

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第95期) 至 平成28年3月31日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第95期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

# 目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月29日

**【事業年度】** 第95期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 紅 村 康

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅 弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅 弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	390,472	396,860	407,985	408,039	416,254
経常利益 (百万円)	26,437	24,538	30,244	31,390	35,066
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,433	14,748	16,197	17,248	19,468
包括利益 (百万円)	12,688	22,057	16,610	25,096	9,002
純資産額 (百万円)	260,549	278,834	292,607	307,726	311,818
総資産額 (百万円)	791,640	793,293	787,825	782,422	820,177
1株当たり純資産額 (円)	426.23	456.22	478.86	503.61	510.30
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.35	24.14	26.52	28.25	31.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.9	35.1	37.1	39.3	38.0
自己資本利益率 (%)	4.9	5.5	5.7	5.8	6.3
株価収益率 (倍)	29.1	33.5	27.1	33.4	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,370	48,711	58,772	51,858	54,247
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,976	△47,080	△37,939	△32,325	△55,323
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,854	11,442	△33,158	△26,281	25,530
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	70,715	83,795	71,473	64,724	89,180
従業員数 (名)	12,944 [6,500]	12,765 [6,554]	12,695 [6,594]	12,777 [6,587]	12,791 [6,443]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。  
4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	117,234	118,761	119,513	121,734	122,505
経常利益 (百万円)	19,003	16,505	18,847	20,087	20,747
当期純利益 (百万円)	8,936	9,743	9,987	8,774	9,646
資本金 (百万円)	59,023	59,023	59,023	59,023	59,023
発行済株式総数 (株)	642,754,152	642,754,152	642,754,152	642,754,152	642,754,152
純資産額 (百万円)	185,493	198,532	203,461	209,904	207,356
総資産額 (百万円)	689,159	669,100	663,627	642,132	649,582
1株当たり純資産額 (円)	303.60	325.02	333.20	343.77	339.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 ( 3.00)	8.00 ( 3.00)	7.50 ( 3.50)	8.00 ( 4.00)	8.50 ( 4.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.63	15.95	16.35	14.37	15.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.9	29.7	30.7	32.7	31.9
自己資本利益率 (%)	4.9	5.1	5.0	4.3	4.6
株価収益率 (倍)	40.5	50.7	44.0	65.6	62.5
配当性向 (%)	41.0	50.2	45.9	55.7	53.8
従業員数 (名)	2,380 [780]	2,370 [784]	2,385 [775]	2,416 [792]	2,447 [769]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の1株当たり配当額には、電車・バス開業100周年記念配当1円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。

## 2 【沿革】

### (1) 提出会社の沿革

年 月	摘 要
イ、創立経緯、商号変更に係る事項	
明治43年 9月	京王電気軌道株式会社設立(資本金125万円)
大正15年12月	京王電気軌道株式会社は、玉南電気鉄道株式会社を合併
昭和19年 5月	京王電気軌道株式会社は、陸上交通事業調整法により東京急行電鉄株式会社に合併
〃 23年 6月	東京急行電鉄株式会社から分離、京王線・井の頭線とバス3営業所を含めた京王帝都電鉄株式会社設立(資本金5,000万円)
〃 24年 5月	東京証券取引所に上場
平成10年 7月	会社名を京王電鉄株式会社に変更
ロ、事業内容に係る事項	
大正 2年 4月	笹塚～調布間電車開通、新宿～笹塚間、調布～国分寺間の路線バス営業開始
昭和 3年 5月	新宿～東八王子間直通運転開始
〃 9年 4月	渋谷～吉祥寺間全線開通
〃 30年10月	不動産業営業開始
〃 42年10月	高尾線 北野～高尾山口間開通
〃 44年 3月	高速バス運行開始
〃 53年10月	京王新線開通 新宿～笹塚間複々線化
〃 55年 3月	京王線 都営地下鉄新宿線、相互乗入開始
〃 63年 3月	新本社屋完成、移転(多摩市)
平成 2年 3月	相模原線 南大沢～橋本間開通(調布～橋本間全線開通)
〃 14年 8月	自動車事業を京王電鉄バス(株)に営業譲渡

### (2) 関係会社の沿革

年 月	摘 要
昭和24年 1月	東京郊外自動車(株)(現京王自動車(株))の株式取得
〃 4月	笹塚自動車工業(株)(現京王重機整備(株))の株式取得
〃 26年11月	京帝砂利(株)(現(株)京王エージェンシー)を設立
〃 28年 6月	(株)京王帝都観光協会(現京王観光(株))を設立
〃 31年 2月	奥多摩振興(株)(現西東京バス(株))の株式取得
〃 34年 7月	桜ヶ丘ゴルフ(株)(現京王レクリエーション(株))を設立
〃 9月	京王食品(株)(現(株)京王ストア)を設立
〃 35年 4月	鉄道踏切器材(株)(現京王建設(株))を設立
〃 36年 3月	(株)京王百貨店を設立
〃 39年 2月	京王サービス興業(株)(現(株)京王設備サービス)を設立
〃 44年 4月	(株)京王プラザホテルを設立
〃 45年10月	京王ハウジング(株)(現京王不動産(株))を設立
〃 47年 7月	新宿南口駐車場(株)(現京王地下駐車場(株))を設立
〃 51年11月	(株)レストラン京王を設立
〃 56年 5月	(株)京王プラザホテル札幌を設立
〃 60年 8月	(株)京王パスポートクラブを設立
平成 9年 4月	京王バス(株)(現京王バス東(株))を設立
〃 13年 6月	(株)京王プレッソインを設立
〃 13年12月	南大沢京王バス(株)(現京王バス南(株))を設立
〃 14年 2月	京王電鉄バス(株)を設立
〃 15年 5月	京王バス中央(株)を設立
〃 16年12月	京王バス小金井(株)を設立
〃 17年 4月	京王観光(株)が駅売店業を分割し、新規設立した京王リテールサービス(株)に承継
〃 24年 1月	(株)リビタの株式取得

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社48社および関連会社8社で構成されており、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。なお、各区分はセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業  タクシー業 貨物の輸送・引越し業	当社 京王電鉄バスグループ（京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、京王バス小金井(株)  西東京バス(株) 京王自動車(株) 京王運輸(株)

#### (2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業 ストア業 書籍販売業 駅売店業 ショッピングセンター事業 クレジットカード業 生活雑貨関連用品の販売業 パン、菓子の製造・販売業 生花販売業	(株)京王百貨店 (株)京王ストア 京王書籍販売(株) 京王リテールサービス(株) 当社 (株)京王バスポートクラブ (株)京王アートマン 京王食品(株) 京王グリーンサービス(株)

#### (3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業  不動産販売業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ、京王重機整備(株)、新線新宿開発(同)、ミヤコ商事(株) 当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

#### (4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業 旅行業 広告代理業 スポーツ業 飲食業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン 京王観光(株) (株)京王エージェンシー 京王レクリエーション(株) (株)レストラン京王

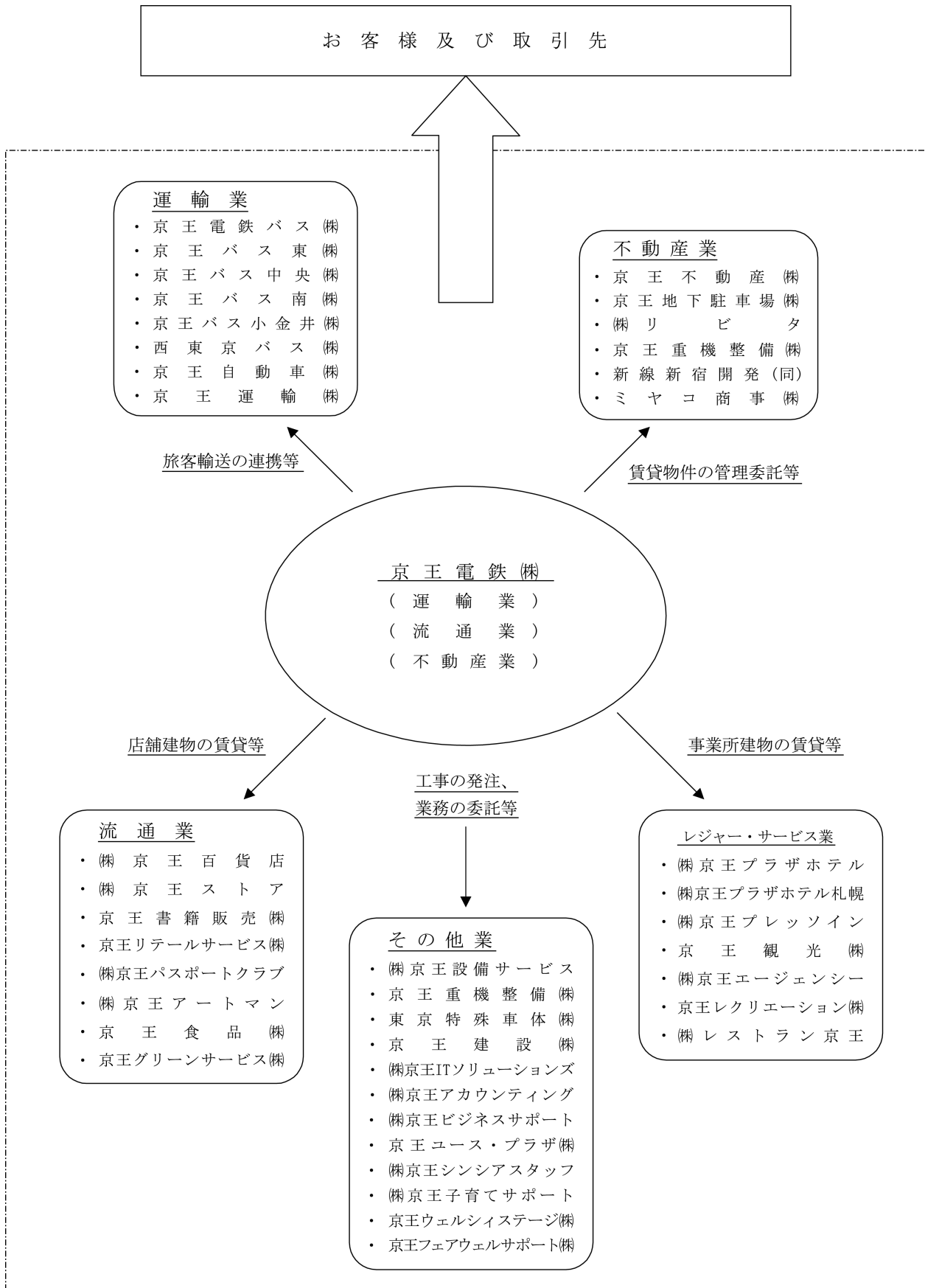
#### (5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業 車両整備業 建築・土木業 情報システム業 経理代行・金融業 人事業務代行業 社会教育事業 清掃業 子育て支援事業 高齢者住宅事業 葬祭事業	(株)京王設備サービス 京王重機整備(株)、東京特殊車体(株) 京王建設(株) (株)京王ITソリューションズ (株)京王アカウンティング (株)京王ビジネスサポート 京王ユース・プラザ(株) (株)京王シンシアスタッフ (株)京王子育てサポート 京王ウェルシィステージ(株) 京王フェアウェルサポート(株)

- (注) 1. 主要な会社として当社および連結子会社40社を記載しております。  
2. 当社は運輸業、流通業および不動産業に重複して含まれております。  
3. 平成28年4月1日付で京王自動車(株)は事業持ち株会社である京王自動車(株)と、事業会社8社に再編しました。  
4. 平成28年4月1日付で(株)京王ストアと京王リテールサービス(株)は、(株)京王ストアを存続会社とする合併をしました。  
5. 京王重機整備(株)は不動産業およびその他業に重複して含まれております。



以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。





路線図

#### 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 京王電鉄バス(株)	東京都多摩市	4,600	運輸業	100.0		100.0	当社は土地および建物等を賃貸しております。
京王バス東(株)	東京都多摩市	250	運輸業	49.98	50.02	100.0	当社は駐車場を賃貸しております。
京王バス中央(株)	東京都多摩市	60	運輸業		100.0	100.0	
京王バス南(株)	東京都多摩市	80	運輸業	49.94	50.06	100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王バス小金井(株)	東京都多摩市	20	運輸業		100.0	100.0	
西東京バス(株)	東京都 八王子市	150	運輸業	100.0		100.0	
京王自動車(株)	東京都多摩市	100	運輸業	100.0		100.0	当社は営業車両を利用してあります。また当社は土地を賃貸借しており、建物等を賃貸しております。
京王運輸(株)	東京都多摩市	50	運輸業	80.0	20.0	100.0	当社は貨物輸送等に利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王百貨店	東京都新宿区	1,200	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は土地を賃借しており、建物等を賃貸しております。
株京王ストア	東京都多摩市	450	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王書籍販売(株)	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王リテールサービス(株)	東京都渋谷区	100	流通業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
株京王パスポートクラブ	東京都渋谷区	200	流通業	50.0	50.0	100.0	当社はクレジットカードを利用してあります。
株京王アートマン	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王食品(株)	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王グリーンサービス(株)	東京都府中市	30	流通業		100.0	100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王不動産(株)	東京都渋谷区	200	不動産業	79.87	20.13	100.0	当社は建物等および駐車場を賃貸借しております。また当社は建物の管理を委託しております。
京王地下駐車場(株)	東京都新宿区	450	不動産業	100.0		100.0	当社は駐車場を賃借し、建物等を賃貸しております。また当社は建物の管理を委託しております。
株リビタ	東京都渋谷区	100	不動産業	95.01		95.01	当社は物件の企画監修業務、建物の管理及び設計業務を委託しております。
新線新宿開発(同)	東京都新宿区	1	不動産業	100.0		100.0	
ミヤコ商事(株)	東京都新宿区	40	不動産業		100.0	100.0	
株京王プラザホテル	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王プラザホテル札幌	北海道札幌市 中央区	100	レジャー・サービス業	80.0	20.0	100.0	当社は宿泊等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王プレッソイン	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王観光(株)	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
株京王エージェンシー	東京都新宿区	240	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は広告業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王レクリエーション(株)	東京都多摩市	90	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は施設を利用してあります。また当社は建物等を賃貸しております。
株レストラン京王	東京都府中市	90	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王設備サービス	東京都渋谷区	200	その他業	100.0		100.0	当社は清掃・設備管理等を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王重機整備(株)	東京都渋谷区	200	不動産業 その他業	100.0		100.0	当社は車両の整備を委託しております。また当社は建物等を賃貸借しております。
東京特殊車体(株)	東京都渋谷区	40	その他業		100.0	100.0	当社は土地を賃貸しております。
京王建設(株)	東京都府中市	300	その他業	100.0		100.0	当社は建築、土木工事を発注しております。また当社は土地および建物等を賃貸しております。
株京王ITソリューションズ	東京都多摩市	65	その他業	100.0		100.0	当社は情報処理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王アカウンティング	東京都多摩市	25	その他業	100.0		100.0	当社は経理業務を委託し、資金の借入を行っております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王ビジネスサポート	東京都多摩市	25	その他業	100.0		100.0	当社は人事業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王ユース・プラザ(株)	東京都多摩市	50	その他業	100.0		100.0	当社はPFI事業方式の高尾の森わくわくビレッジ整備等事業業務を受託しております。
株京王シンシアスタッフ	東京都多摩市	10	その他業	100.0		100.0	当社は清掃・植栽管理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王子育てサポート	東京都新宿区	30	その他業	100.0		100.0	当社は学童保育業務を委託しております。
京王ウェルシィステージ(株)	東京都新宿区	100	その他業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王フェアウェルサポート(株)	東京都多摩市	50	その他業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。  
 3. 上記会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 上記会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。  
 5. (株)京王百貨店は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)京王百貨店
(1) 営業収益	87,456 百万円
(2) 経常利益	1,629 "
(3) 当期純利益	561 "
(4) 純資産額	11,645 "
(5) 総資産額	31,320 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	6,433 [1,353]
流通業	1,492 [2,659]
不動産業	391 [ 117]
レジャー・サービス業	2,091 [1,528]
その他業	2,075 [ 690]
全社(共通)	309 [ 96]
合 計	12,791 [6,443]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,447[769]	40.2	17.8	7,326,560

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	1,998 [ 656]
流通業	59 [ 14]
不動産業	81 [ 3]
レジャー・サービス業	— [ —]
その他業	— [ —]
全社(共通)	309 [ 96]
合 計	2,447 [ 769]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】に記載しているとおり、当連結会計年度の連結営業収益は4,162億5千4百万円（前年同期比2.0%増）、連結営業利益は377億5千8百万円（前年同期比11.6%増）、連結経常利益は350億6千6百万円（前年同期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は194億6千8百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

セグメントごとに主な営業成績を以下に記載いたします。

#### 【運輸業】

##### ① 営業概況

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都とともに「事業及び工事説明会」を開催したほか、引き続き用地取得・設計業務を進めました。構造物の耐震性向上については、高架橋柱や盛土などを対象とした耐震補強を引き続き進めました。また、近年増加傾向にある異常気象への対策としては、電気設備の落雷対策を進めたほか、大雨対策として、観測の精度を高めるため沿線に雨量計を増設しました。ホームドアについては、井の頭線吉祥寺駅で使用を開始しました。環境への取組みについては、電車がブレーキをかけた際に発生した回生電力を、駅の照明やエスカレーターなどに使用される電力に変換して供給する「駅舎補助電源装置」を2駅目となる高幡不動駅に導入しました。また、従来よりさらに消費電力削減効果に優れた新型VVVFインバータ制御装置の本格導入を開始したほか、井の頭線全車両の車内照明LED化が完了しました。これらの環境保全に対する積極的な取組みが評価され、「平成27年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞しました。サービス向上策については、ダイヤ改正を行い、京王線の準特急停車駅に「笹塚」「千歳烏山」を追加したほか、都営新宿線直通列車の増発、終電時刻の繰下げなどを実施し、都心方面へのアクセス強化や早朝・深夜時間帯の利便性向上をはかりました。営業面では、高尾山口駅を、高尾山の玄関口としてふさわしい駅舎にリニューアルしたことに続き、高尾山の自然をイメージしたラッピング車両の運行を開始しました。このほか、京王よみうりランド駅や京王多摩センター駅で沿線施設とのコラボレーション企画による駅装飾を実施しました。

バス事業では、路線バスにおいて、京王線のダイヤ改正に合わせ、始終発時刻の繰上げ繰下げを行いました。また、小仏と高尾山口駅および高尾山口駅と京王八王子駅を結ぶ新規路線を開設し、高尾山をイメージした特別デザイン車両の運行を開始しました。高速バスにおいては、中央市・南アルプス市線（新宿～中央市・南アルプス市）を新設しました。貸切バスにおいては、3列シートやパウダールーム付きトイレなどを備えたハイグレード貸切観光バス「プライムK」を導入し、新たな需要の取込みをはかりました。

タクシー業では、訪日外国人旅行者向けのサービスとして、東京の観光名所を貸切車両で巡る「東京周遊タクシー」サービスを開始しました。なお、タクシー業については、本年4月に事業特性に応じた機動的な運営を可能とするため、事業持ち株会社である京王自動車(株)と、事業会社8社に再編しました。

※本年4月の内容につきましては、当連結会計年度への収支影響はありません。

業種別	当連結会計年度 (27.4.1～28.3.31) (百万円)	前年同期比 (%)
鉄道事業	83,776	2.3
バス事業	35,327	2.3
タクシー業	12,500	△1.2
その他	2,763	1.3
消去	△5,156	—
営業収益	129,210	1.8
営業利益	15,089	22.9

(うち鉄道事業)

種 別		単 位	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31)	前年同期比 (%)
営業日数		日	366	0.3
営業料		料	84.7	—
客車走行料		千料	127,386	△0.0
輸送人員	定期	千人	383,728	3.7
	定期外	〃	268,612	2.2
	計	〃	652,340	3.1
旅客運輸収入	定期	百万円	34,480	3.0
	定期外	〃	45,832	2.3
	計	〃	80,313	2.6
乗車効率		%	42.6	—

(注) 乗車効率の算出は  $\frac{\text{延人料}}{\text{客車走行料} \times \text{平均定員}}$  によります。

② 業績

鉄道事業では、雇用情勢の改善やダイヤ改正効果があったことなどにより、旅客運輸収入は2.6%増（うち定期3.0%増、定期外2.3%増）となりました。また、バス事業では、路線・高速で増収となりました。これらの結果、営業収益は1,292億1千万円（前期比1.8%増）、営業利益は150億8千9百万円（前期比22.9%増）となりました。

【流通業】

① 営業概況

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、シニア層や訪日外国人旅行者のニーズに合わせ、2階から5階をリニューアルして商品構成を見直したほか、8階のレストラン街を「新宿Keioダイニング」としてリニューアルし、仕事帰りの利用をターゲットとしたメニューの強化や個室・半個室の拡充などを行いました。また、聖蹟桜ヶ丘店では、1階「京王フードアリーナ」において、惣菜の強化を目的とした改装を進め、東側エリアの改装が完了し、本年4月には西側エリアの改装に着手しました。

ストア業では、西武池袋線富士見台駅改札前に上質な食材を豊富に取りそろえた「キッチンコート」富士見台店をオープンいたしました。なお、本年4月には、グループ内において類似した商品・サービスを展開している会社の経営資源を集約し、「強い小売業」を目指すことを目的として、(株)京王ストアと京王リテールサービス(株)を合併しました。

このほか、調布駅周辺開発については、本年4月に商業施設の建設に着手しました。

※本年4月の内容につきましては、当連結会計年度への収支影響はありません。

業種別	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
百貨店業	87,456	0.6
ストア業	38,818	2.0
書籍販売業	8,198	△9.8
駅売店業	7,464	△2.3
ショッピングセンター事業	12,973	4.4
その他	11,730	△0.2
消去	△6,694	—
営業収益	159,946	0.5
営業利益	4,724	△1.8

② 業績

ストア業では、既存店が好調に推移したため増収となりました。また、ショッピングセンター事業では、昨年4月に開業した「フレンテ笹塚」が寄与したことなどにより増収となりました。一方、書籍販売業では不採算店舗を閉鎖したことなどにより減収となりました。これらの結果、営業収益は1,599億4千6百万円（前期比0.5%増）、営業利益は営業費用の増加などにより47億2千4百万円（前期比1.8%減）となりました。

## 【不動産業】

### ① 営業概況

不動産賃貸業では、子育て支援賃貸マンション「京王安フィール国領」が完成し賃貸を開始したほか、渋谷区広尾の中古集合住宅を一棟丸ごとリノベーションし、共有キッチンなど入居者同士のコミュニケーションスペースを備えた賃貸集合住宅「PIPE」として再生し、入居を開始するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、新築戸建住宅「京王四季の街」を八王子みなみ野シティで販売したほか、リノベーションを行った集合住宅「リノア三鷹」や「リノア新松戸」、「ルクラス目白御留山」などを販売しました。

このほか、築年数が経過したビルを取得しリノベーションを施すことで、宿泊者や地域の人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテル「THE SHARE HOTELS」へと再生させる事業を開始しました。

業種別	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
不動産賃貸業	31,966	5.7
不動産販売業	12,116	△15.7
その他	1,483	8.2
消去	△7,678	—
営業収益	37,888	2.0
営業利益	8,633	△10.2

### ② 業績

不動産賃貸業では、昨年3月に竣工した「メルクマール京王笹塚」が寄与したことなどにより増収となりました。一方、不動産販売業では減収となりました。これらの結果、営業収益は378億8千8百万円（前期比2.0%増）、営業利益は営業費用の増加などにより86億3千3百万円（前期比10.2%減）となりました。

## 【レジャー・サービス業】

### ① 営業概況

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、宴会等の営業力強化をはかるため、本館47階の全宴会場をリニューアルしたほか、南館11階から19階の客室改装を実施し、平成25年度から進めてきた南館の全客室フロアの改装が完了しました。「京王プラザホテル札幌」では、個人で利用する外国人旅行者を主なターゲットとして16階から18階の高層客室を「プレミアムフロア」「コンフォートフロア」として改装し、提供を開始しました。また、婚礼市場における競争力強化をはかるため、婚礼施設「カリヨンガーデン」や宴会場「プラザホール」の改装を実施しました。「京王プレッソイン」については9店舗目となる赤坂をオープンしたほか、東京駅八重洲および浜松町の建設を進めました。

このほか、高尾山口駅のとなり日帰り温浴施設「京王高尾山温泉 / 極楽湯」をオープンいたしました。また、「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」A館1階に来店型保険ショップ「京王ほけん倶楽部」をオープンしたほか、初のフードコート内出店となる「カレーショップC&C」中央林間店をオープンいたしました。さらに、台湾企業との合弁会社Fresh Tea Japan（株）を設立し、台湾茶カフェ「彩茶房」日本1号店としてカスケード原宿店がオープンしたほか、中国・上海の「大上海時代広場」内にカレーレストラン「游香食楽」がオープンいたしました。

業種別	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
ホテル業	48,407	6.6
旅行業	16,948	2.0
広告代理業	12,091	1.1
その他	6,275	4.0
消去	△9,643	—
営業収益	74,079	5.4
営業利益	6,016	6.7

## ② 業績

ホテル業では、「京王プラザホテル」で外国人利用客の取込み等により客室単価が向上したほか、「京王プレッソイン」では既存店が好調に推移したことに加え、昨年7月に開業した「京王プレッソイン赤坂」が寄与したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は740億7千9百万円（前期比5.4%増）、営業利益は60億1千6百万円（前期比6.7%増）となりました。

### 【その他業】

#### ① 営業概況

子育て支援事業では、本年4月に認可保育所「京王キッズプラッツ国領」を子育て支援賃貸マンション「京王安フィールド国領」内に開設しました。

このほか、介護付有料老人ホーム「チャームスイート京王聖蹟桜ヶ丘」が竣工しました。

※本年4月の内容につきましては、当連結会計年度への収支影響はありません。

業種別	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
ビル総合管理業	22,498	4.1
車両整備業	9,468	5.9
建築・土木業	24,222	19.7
その他	7,140	9.6
消去	△2,484	—
営業収益	60,845	12.5
営業利益	4,347	89.4

## ② 業績

建築・土木業では、完成工事高が増加したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は608億4千5百万円（前期比12.5%増）、営業利益は43億4千7百万円（前期比89.4%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローについては、流入額は前連結会計年度に比べ23億8千9百万円増加し、542億4千7百万円となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の売却および償還による収入の減少などにより、流出額は前連結会計年度に比べ229億9千7百万円増加し、553億2千3百万円となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の増加などにより、流入額は255億3千万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は891億8千万円となりました。

また、有利子負債の当連結会計年度末残高は、3,393億6百万円となりました。有利子負債の連結会計年度末残高については、**第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】**(1)【連結財務諸表】⑤【連結附属明細表】をご参照ください。

(注) 有利子負債は、借入金+社債+鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金により算出しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため**1【業績等の概要】**においてセグメントごとに業種別の営業収益を示すこととしております。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在のものです。

#### (1) 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、  
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、  
「信頼のトップブランド」になることを目指します。  
そして、幸せな暮らしの実現に向かって  
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループは東京都の人口が減少に転じるとされる平成32年度までに盤石な体制を構築するため、中長期的視点に立った課題の解決と実現を目指しております。また、変化する経営環境に柔軟に対応するため、平成27年度から平成32年度までの6年間で3年ずつに区切った前半の3カ年について「京王グループ中期3カ年経営計画」を策定し、各施策に取り組んでおります。

「京王グループ中期3カ年経営計画」の2年目となる平成28年度は、実行段階の年と位置付け、事業ポートフォリオを考慮した戦略の多様化をはかるとともに、新たな成長の芽を見出す取組みを推進してまいります。なお、具体的には、以下のような施策を行ってまいります。

#### [1] 鉄道事業の安全性・収益力の向上

鉄道事業では、安全に関する基本方針のもと、社会的使命である「輸送の安全」のための取組みを、引き続きハード・ソフトの両面から進めてまいります。

<安全に関する基本方針>

- ・「安全」は最大の使命であり、最高のサービスである。
- ・全社員が丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る。

ハード面においては、道路と鉄道を立体交差化し、25か所の踏切を廃止する京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、引き続き事業主体である東京都とともに用地取得や設計業務などを進めます。また、東日本大震災の発生をふまえ、鉄道施設のさらなる耐震化を目指し、高架橋柱や盛土区間の対象箇所を拡大して補強工事を進めます。さらに、高架橋コンクリートの経年劣化による剥落を防止するための補修工事を実施します。このほか、近年増加傾向にある異常気象に対応し、大雨に備えた線路脇斜面の防護や電気設備の落雷対策を進めます。

ソフト面においては、事故の防止に向け、引き続き「安全に関する基本方針」の徹底をはかるとともに、現場の声や他社の先進的な取組みを幅広く収集し、安全対策を実施します。また、安全目標として「有責事故ゼロと輸送障害発生件数の前年比削減」を定め、輸送障害の発生防止に必要な対策を検討するほか、発生時の情報提供の強化などを実施します。

収益力の向上については、今後ますます競争激化が予想される事業環境において鉄道輸送人員の確保を重要課題と認識しております。これに対応するため、有料の座席指定列車の導入準備を進めるほか、増加している訪日外国人旅行客にも利用しやすい環境の整備を進めます。また、時代の変化に対応し、電車内における液晶画面を用いたデジタル広告の販売を強化するほか、駅構内の遊休スペースを活用してATMの設置を進めます。

#### [2] 沿線の活性化

調布駅では、連続立体交差事業完了後の地上を利用する駅周辺開発について、街の玄関口にふさわしい商業施設の実現を目指し、平成29年秋の開業に向けて開発を進めます。また、当社グループの重要拠点である新宿地区については、引き続き再開発による価値向上を目指した検討を進めます。

さらに、沿線において増加するシニア層に向けた取組みの一環として、平成28年5月に介護付有料老人ホーム「チャームスイート京王聖蹟桜ヶ丘」を開設したほか、本年度中にサービス付き高齢者向け住宅「スマイラス聖蹟桜ヶ丘」を開設します。多摩動物公園駅前においては、子育てファミリーをターゲットとする新たな集客施設の開業に向けた準備を進めます。このほか、府中駅南口第一地区市街地再開発事業に合わせて「京王府中ショッピングセンター」のリニューアル準備を進めるほか、「キラリナ京王吉祥寺」など沿線拠点のショッピングセンターにおいても、各エリアの特性に合わせたリニューアルを進めてまいります。

### [3] 成長に向けた取組み

#### ■ホテル事業の拡大

「京王プラザホテル（新宿）」では高層階の「プレミアフロア」を改装するとともに、チェックインや朝食の提供などのサービスを受けられる専用の「プレミアラウンジ」を新設することで、さらなる競争力の強化をはかります。また、「京王プレッソイン」では、東京駅八重洲および浜松町の開業準備を進めるほか、引き続き新規出店を検討してまいります。

これら既存のホテルに加え、新業態として上質な宿泊特化型ホテルの検討を進めるほか、人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテルの出店を加速してまいります。また、「民泊」市場への参入を積極的に検討してまいります。

#### ■インバウンドへの取組み

訪日外国人の来訪が多く、当社グループの重要拠点でもある新宿においてインバウンド需要の取込みをはかるため、新宿から中央高速バスや地域の路線バスを使って松本・高山方面など中部地方を旅行することができる広域観光ルートをつくとともに、ルート周辺の自治体の情報を発信する観光案内所を京王モール内に開業します。また、観光案内所に隣接したエリアに訪日外国人向けの商業施設を整備します。

#### ■駅ビジネス事業の収益力向上

立地に優位性のある駅周辺スペースを活かした新しいサービスのあり方として、店舗の多機能化や遊休スペースの活用などを具体化してまいります。

今後も「信頼のトップブランド」の確立と企業としての持続的な成長を目指し、これらの取組みをより一層拡充してまいります。

## (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短時間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

## ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

### ア. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、事業の継続性に留意した資本政策のもと、成長にむけた投資や事業の選択と集中など様々な取組みの実施と完遂を目指してまいります。

### イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、グループ・ガバナンスの向上や経営の透明性確保に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計・法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

##### (1) 経済情勢

当社グループは、鉄道事業を中心に、当社沿線を主たるマーケットとして事業を展開しており、国内の経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、販売価格の低下、賃貸不動産賃料の減額、所有資産の価値低下などが、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 自然災害・事故等

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業で、多くの施設やコンピューターシステムなどの設備を保有するとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また、当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震、台風等の自然災害、テロ等不法行為による災害、人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、踏切などにおける第三者に起因する事故、感染症の流行による人的被害等が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧費用、損害賠償等による費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 少子高齢化の進行

少子高齢化の進行により、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、将来的な人口の減少により、当社グループの鉄道、バス、タクシー等に対する旅客輸送需要を減退させ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制

鉄道運送事業者の旅客運賃等については、鉄道事業法第16条により、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（総括原価）を超えないことを、国土交通大臣が審査して認可することとなっております。この規制により、当社の事業活動が制限され、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外でも、当社グループが展開する各事業については、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示制度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 食品の安全性

当社グループは、流通業などで食品の販売等を行っております。当社グループでは、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題などが発生した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、風評等により売上が減少することなどにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 個人情報管理

当社グループは、クレジットカード業などで顧客情報等の個人情報を保有しております。当社グループでは、「京王グループ個人情報保護方針」を公表するとともに、「京王グループ個人情報管理体制」を構築し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、個人情報の持ち出しやデータの置き忘れなどの人為的要因ならびにシステム設計不備などの技術的要因により、個人情報が流出した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 情報開示

当社グループは、当社沿線を中心に様々な事業を行っており、それぞれの業態特性に応じた内部統制の整備・運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでおります。しかしながら、内部統制固有の限界などにより、不適切な情報開示などがあった場合、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 市場金利の変動および当社格付の低下

当社グループの有利子負債残高の大半は固定金利で調達した長期借入金、社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。

また、当社は日本の格付機関よりAAの格付を取得しておりますが、この格付は合理的な説明が付されていない有利子負債の増加などにより、絶えず見直される可能性を有しているため、慎重な対応が必要となっております。格付の引下げが行われた場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

##### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。

##### ①有価証券の評価損

当社グループは金融機関や取引先の株式を保有しております。これらの株式の評価、時価が著しく下落した場合の回復可能性については、当社グループで定める「金融商品取扱規程」により合理的に判断しておりますが、価格変動リスクを負っているため、将来、損失が発生する可能性があります。

##### ②固定資産の減損損失

当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの価値は個別物件の将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

##### ③退職給付債務および費用

当社グループの退職給付債務および費用は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しているため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

### ① 営業概況

当期のわが国経済は、原油安などの影響もあり企業収益が回復し、雇用情勢に改善が見られるなど、全体として緩やかな回復基調となりましたが、新興国経済の減速により先行き不透明な状況が生じております。

このような情勢のもとで、当社グループは、当期を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、鉄道事業の安全性・収益力の向上や沿線の活性化のほか、既存事業の選択と集中や将来の増収に向けた投資など、変化する経営環境に柔軟に対応し、成長の実現に向けた諸施策を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (26. 4. 1～27. 3. 31) (百万円)	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31) (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
連結営業収益	408,039	416,254	8,214	2.0
連結営業利益	33,845	37,758	3,913	11.6
連結経常利益	31,390	35,066	3,676	11.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,248	19,468	2,220	12.9
連結E B I T D A	69,171	73,740	4,569	6.6
連結減価償却費	34,921	35,577	656	1.9

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

### ② 業績

連結営業収益は各セグメントで増収となり4,162億5千4百万円（前期比2.0%増）、連結営業利益は、運輸業、レジャー・サービス業およびその他業で増益となったことから377億5千8百万円（前期比11.6%増）となりました。連結経常利益は350億6千6百万円（前期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、194億6千8百万円（前期比12.9%増）となりました。

なお、連結E B I T D Aは、737億4千万円（前期比6.6%増）となりました。

また、連結減価償却費は、355億7千7百万円（前期比1.9%増）となりました。

## (3) 財政状態の分析

### ① 総資産、負債及び純資産の状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)	増減額 (百万円)
総資産	782,422	820,177	37,754
負債	474,696	508,358	33,662
純資産	307,726	311,818	4,092
負債及び純資産	782,422	820,177	37,754

当連結会計年度末の総資産は、手元資金の増加などにより377億5千4百万円増加し、8,201億7千7百万円となりました。

負債は、第34回・第35回無担保社債の発行などにより336億6千2百万円増加し、5,083億5千8百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより40億9千2百万円増加し、3,118億1千8百万円となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、**1【業績等の概要】**に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は463億9千7百万円となりました。

運輸業では、鉄道事業における京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業や車両設備の新造、駅務機器の更新などにより、221億8千1百万円となりました。

流通業では、既存物件の改修などで49億3千1百万円となりました。

不動産業では、新規賃貸資産の取得などで116億4百万円となりました。

レジャー・サービス業では、既存物件の改修などで76億8千3百万円となりました。

その他業では、6億5百万円となりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (26. 4. 1～27. 3. 31) (百万円)	当連結会計年度 (27. 4. 1～28. 3. 31) (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
運輸業	23,215	22,181	△1,034	△4.5
流通業	5,063	4,931	△131	△2.6
不動産業	3,415	11,604	8,188	239.7
レジャー・サービス業	5,124	7,683	2,559	50.0
その他業	8,813	605	△8,207	△93.1
小計	45,632	47,006	1,374	3.0
セグメント間取引消去額	△722	△608	113	—
合計	44,909	46,397	1,487	3.3

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の平成28年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりであります。

##### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土 地	その他	合 計	
運輸業	196,834	30,048	97,469	4,361	328,713	1,951 (82)
流通業	35,345	978	4,921	1,693	42,939	66 (3)
不動産業	66,628	817	67,136	898	135,480	311 (22)
レジャー・サービス業	29,855	1,121	29,385	1,901	62,264	697 (0)
その他業	948	102	988	297	2,337	37 (0)
小計	329,612	33,068	199,901	9,153	571,736	3,062 (108)
セグメント間取引消去額	△6,241	—	△1,528	—	△7,769	—
合計	323,371	33,068	198,373	9,153	563,966	3,062 (108)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品およびリース資産の合計であります。

2. 土地面積( )内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)であります。



※ 以下にセグメント別の主要な設備の内訳と従業員数( [ ] 内は外数で臨時従業員数)を記載します。

(2) 運輸業(従業員 6,433 [1,353] 名)

(A) 鉄道事業

(提出会社)

線路および電路設備

線 別	区 間	営業料 (千)	軌 間 (米)	単線・複線 ・複々線別	駅 数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)	電 圧 (V)
京王線	新宿 京王八王子 間	37.9	1.372	複線 一部複々線	33	10	1,500
	調布 橋本 間	22.6		複線	11	5	
	東府中 府中競馬正門前 間	0.9		複線	1	—	
	高幡不動 多摩動物公園 間	2.0		単線	1	—	
	北野 高尾山口 間	8.6		複線 一部単線	6	1	
井の頭線	渋谷 吉祥寺 間	12.7	1.067	複線	17	4	1,500
合 計		84.7	—	—	69	20	—

車両数

線 別	制御電動 客車(両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電動貨車 (両)	付随貨車 (両)	特殊車(両)		合 計 (両)
							総合検測車	牽引車	
京王線	5	358	165	170	3	2	1	2	706
井の頭線	—	78	58	9	—	—	—	—	145
合 計	5	436	223	179	3	2	—	3	851

車両基地

名 称	所 在 地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王線	若葉台車両基地	2,641	1,999 (101)
	高幡不動車両基地	1,872	638 (35)
	桜上水車両基地	58	215 (12)
井の頭線	富士見ヶ丘車両基地	1,389	494 (30)

(注) 土地の帳簿価額の下の( )内は土地の面積であります。(以下(5)レジャー・サービス業まで同じ)

(B) バス事業

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)		
			建物及び 構築物	土 地 (面積千㎡)	乗 合	貸切・高速	計
京王電鉄 バスグループ	八王子営業所 他11営業所	東京都八王子市他	2,489	10,368 (79)	717	166	883
西東京バス	檜原営業所 他3営業所	東京都八王子市他	1,537	1,770 (37)	282	78	360

(注) 京王電鉄バスグループは、京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、京王バス小金井(株)の5社で構成されております。

## (C) タクシー業

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)		
京王自動車	吉祥寺営業所 他15営業所	東京都三鷹市他	1,499	3,299 (34)	タクシー	796
					ハイヤー	54
					バス	63

## (3) 流通業(従業員 1,492 [2,659] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店新宿ビル	東京都新宿区	7,890	—
京王府中ショッピングセンター	東京都府中市	1,059	—
京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター	東京都多摩市	7,334	725 (16)
京王高幡ショッピングセンター	東京都日野市	1,938	—
フレンテ南大沢	東京都八王子市	161	—
キラリナ京王吉祥寺	東京都武蔵野市	11,891	—

(注) 主として商業建物であります。主として連結会社以外の者および(3)流通業を営む子会社へ賃貸しております。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店	新宿店	東京都新宿区	(注) 主要な設備については提出会社から賃借しております。	
	聖蹟桜ヶ丘店	東京都多摩市		
京王ストア	桜ヶ丘店 他 31店	東京都多摩市他		

## (4) 不動産業(従業員 391 [117] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王品川ビル	東京都港区	4,726	13,113 (5)
京王フレンテ新宿3丁目	東京都新宿区	1,391	10,959 (1)
京王新宿追分ビル	東京都新宿区	1,593	726 (1)
京王新宿三丁目ビル	東京都新宿区	864	0 (1)
東京オペラシティビル※2	東京都新宿区	2,161	215 (4)
渋谷マークシティ※2	東京都渋谷区	3,304	—
京王府中1丁目ビル	東京都府中市	1,700	6 (3)
京王八王子明神町ビル	東京都八王子市	1,397	273 (2)
京王リトナード稲城	東京都稲城市	1,121	458 (4)
京王リトナード永福町	東京都杉並区	1,660	—
新宿三丁目ビル	東京都新宿区	1,400	4,960 (1)

(注) 1. 主として事務所建物および商業建物であります。主として連結会社以外の者へ賃貸しております。

※2. 東京オペラシティビル、渋谷マークシティは共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。  
(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王重機整備	メルクマール京王笹塚	東京都渋谷区	10,529	254 (5)
ミヤコ商事	ミヤコ新宿ビル※3	東京都新宿区	159	5,141 (0)

※3. ミヤコ新宿ビルは共同所有であり、記載の数値は子会社の持分相当であります。

## (5) レジャー・サービス業(従業員 2,091 [1,528] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王プラザホテル本館	東京都新宿区	9,746	4,458 (10)
京王プラザホテル南館	東京都新宿区	5,291	2,584 (5)
京王多摩センタービル (京王プラザホテル多摩)	東京都多摩市	722	1,934 (5)
京王プラザホテル八王子	東京都八王子市	2,602	50 (6)
京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区	2,431	1,535 (10)
京王プレッソイン東銀座	東京都中央区	634	1,319 (1)
京王プレッソイン神田	東京都千代田区	654	1,697 (1)
京王プレッソイン新宿	東京都新宿区	762	2,848 (1)
京王プレッソイン茅場町	東京都中央区	659	2,194 (1)
京王プレッソイン赤坂	東京都港区	874	2,135 (1)

(注) 1. 主としてホテル建物であります。主として(5)レジャー・サービス業を営む子会社へ賃貸しております。  
2. 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として京王プレッソイン大手町(賃借面積8千㎡)があります。  
(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王プラザホテル	京王プラザホテル	東京都新宿区	(注) 主要な設備については、提出会社から賃借しております。	
	京王プラザホテル多摩	東京都多摩市		
	京王プラザホテル八王子	東京都八王子市		
京王プラザホテル札幌	京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区		
京王プレッソイン	京王プレッソイン東銀座 他 8店	東京都中央区他		
京王レクリエーション	桜ヶ丘カントリークラブ他	東京都多摩市他	1,039	1,543 (600)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、774億7千2百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な内容	資金調達方法
運輸業	28,036	京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業、構造物の耐震補強など	自己資金、社債および借入金
流通業	12,980	既存物件の改修など	
不動産業	22,147	新規賃貸物件の開発および既存物件の改修など	
レジャー・サービス業	13,256	新規物件の開発および既存物件の改修など	
その他業	1,685	新規物件の開発および既存物件の改修など	
小計	78,106	—	—
セグメント間取引消去額	△633	—	—
合計	77,472	—	—

(注) 1. 重要な設備の除却および売却の計画はありません。

2. 投資予定額には工事負担金等受入額を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

##### ② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	642,754,152	642,754,152	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日	—	642,754	—	59,023	△10,000 ※	32,019

(注)※ 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	72	27	238	386	9	28,293	29,026	—
所有株式数 (単元)	1	267,948	7,081	47,802	99,991	38	218,367	641,228	1,526,152
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.79	1.10	7.45	15.59	0.01	34.05	100.00	—

- (注) 1. 自己株式32,181,560株は「個人その他」欄に32,181単元および「単元未満株式の状況」欄に560株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および800株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,708	4.78
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	29,310	4.56
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	23,951	3.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,462	3.65
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	18,241	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	15,875	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,589	1.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(三井住友信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,000	1.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	9,784	1.52
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	9,590	1.49
計	—	181,511	28.24

(注) 1. 上記のほか自己株式32,181千株があります。なお、発行済株式総数に対する自己株式の割合は5.01%であります。

2. 平成28年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が平成28年2月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	8,519	1.33
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドライ ブ 1	654	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,383	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サ ービス・センター JPモルガン・ハウス	2,628	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	9,521	1.48
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ス、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,546	1.33
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,083	0.17
計	—	32,333	5.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,181,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,897,000	608,897	同上
単元未満株式	普通株式 1,526,152	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,897	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が560株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	32,181,000	—	32,181,000	5.01
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	150,000	—	150,000	0.02
計	—	32,331,000	—	32,331,000	5.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29,704	28,779
当期間における取得自己株式	2,613	2,432

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	3,147	3,104	—	—
保有自己株式数(注)2	32,181,560	—	32,184,173	—

(注) 1. 単元未満株式の買増請求によるものであります。なお、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金は1株当たり8円50銭(中間配当金4円、期末配当金4円50銭)としており、前期より50銭の増配となります。次期以降につきましても連結配当性向30%を目安とし、事業の成長も含め様々な観点から株主の皆様への還元を行いながら、長期にわたり安定した利益確保に基づく配当の継続を目指してまいります。

内部留保資金については、鉄道事業の災害発生時の迅速な復旧なども視野に入れた安全対策の充実や、京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業のほか、拠点開発などの沿線価値の向上に資する取り組みに加え、インバウンドを始めとする宿泊需要の取り込みなど成長性が見込める事業領域への投資など、企業価値のさらなる向上に向けて活用してまいります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月30日 取締役会決議	2,442	4.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	2,747	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	621	838	847	1,058	1,099
最低(円)	412	527	613	691	824

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	989	1,024	1,069	1,063	1,099	1,067
最低(円)	834	933	965	924	994	960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性21名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	永 田 正	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社関連事業部長 平成14年6月 当社総合企画本部グループ事業部長 平成15年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社総合企画本部経営企画部長 平成19年6月 当社常務取締役 " 当社総合企画本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社総合企画本部長 平成27年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成28年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	132
代表取締役 社長	—	紅 村 康	昭和33年3月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社総合企画本部経理部長 平成17年6月 株式会社京王アカウンティング 代表取締役社長 平成19年6月 当社総合企画本部経営企画部長 平成22年6月 当社取締役 " 当社総合企画本部副本部長 平成23年6月 当社総合企画本部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 京王観光株式会社代表取締役社長 " 当社取締役 平成27年6月 当社代表取締役副社長 " 当社総合企画本部長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	63
専務取締役	鉄道事業 本部長	高 橋 泰 三	昭和30年3月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成16年6月 株式会社京王ストア常務取締役 平成17年6月 当社商業開発部長 平成18年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 平成22年6月 当社取締役 " 当社鉄道事業本部計画管理部長 平成23年6月 当社鉄道事業本部副本部長 平成24年6月 当社常務取締役 " 当社鉄道事業本部長(現在) 平成28年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	37
常務取締役	経営統括 本部長	丸 山 荘	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 京王重機整備株式会社常務取締役 平成18年6月 京王建設株式会社常務取締役 平成19年6月 西東京バス株式会社常務取締役 平成20年6月 西東京バス株式会社専務取締役 平成21年6月 西東京バス株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社総務法務部長 平成25年6月 当社常務取締役(現在) " 当社人事部長 平成28年6月 当社経営統括本部長(現在)	(注)3	47
常務取締役	戦略推進 本部長 開発事業 本部長	仲 岡 一 紀	昭和35年2月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社S C営業部長 平成21年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社総合企画本部グループ事業部長 平成25年6月 当社取締役 " 当社総合企画本部経営企画部長 平成27年6月 当社常務取締役(現在) " 当社開発企画部長 平成28年6月 当社戦略推進本部長(現在) " 当社開発事業本部長(現在)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役	—	加藤 隼	昭和14年7月18日生	昭和37年4月 昭和61年6月 平成元年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成9年6月 ” 平成10年6月 平成14年6月 ” 平成15年6月 平成21年6月 平成27年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社経営企画第一部長 当社常務取締役 株式会社京王プラザホテル 代表取締役副社長 当社取締役 株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社総合企画本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現在)	(注)3	171
取締役	戦略推進本部 副本部長	武井 良仁	昭和34年4月17日生	昭和58年4月 平成19年6月 平成24年6月 平成26年6月 ” 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 当社広報部長 株式会社京王エージェンシー 代表取締役社長 株式会社京王シンシアスタッフ 代表取締役社長 当社人事部長 当社取締役(現在) 当社戦略推進本部副本部長(現在)	(注)3	11
取締役	経営統括本部 副本部長 経営企画部長	伊藤 俊司	昭和36年2月14日生	昭和58年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 ” 平成28年6月 ”	当社入社 株式会社京王ストア取締役 株式会社京王ストア常務取締役 当社総合企画本部経営企画部長 株式会社京王百貨店常務取締役 当社取締役(現在) ” 当社総合企画本部海外戦略部長 当社経営統括本部副本部長(現在) 当社経営統括本部経営企画部長(現在)	(注)3	12
取締役	経営統括本部 グループ事業 部長	越水 陽太郎	昭和34年11月21日生	昭和58年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成28年6月 ”	当社入社 京王バス東株式会社代表取締役専務 京王電鉄バス株式会社取締役 京王電鉄バス株式会社常務取締役 西東京バス株式会社専務取締役 西東京バス株式会社代表取締役社長 当社取締役(現在) 当社経営統括本部グループ事業部長(現在)	(注)3	14
取締役	戦略推進本部 ホテル戦略 部長	中島 一成	昭和35年11月3日生	昭和58年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年6月 ”	当社入社 株式会社京王プラザホテル取締役 株式会社京王プラザホテル札幌 代表取締役社長 当社取締役(現在) 当社戦略推進本部ホテル戦略部長(現在)	(注)3	6
取締役	戦略推進本部 事業創造部長	南 佳孝	昭和38年3月5日生	昭和61年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年12月 平成27年6月 平成28年6月 ”	当社入社 京王食品株式会社代表取締役社長 当社開発推進部長 株式会社リビタ代表取締役社長 当社総合企画本部経営企画部長 当社取締役(現在) 当社戦略推進本部事業創造部長(現在)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)常務取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)専務取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役社長 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役会長 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)相談役 当社取締役(現在) 三井住友信託銀行株式会社相談役(現在)	(注)3	3
取締役	—	古市 健	昭和29年8月21日生	昭和52年4月 平成16年7月 平成19年1月 平成19年3月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月 平成28年6月	日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社取締役 日本生命保険相互会社取締役執行役員 日本生命保険相互会社取締役常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	—
取締役	—	川杉 範秋	昭和27年9月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 " 平成24年6月 "	当社入社 当社鉄道営業部長 当社人事部長 当社取締役 当社総合企画本部副本部長 当社常務取締役 当社鉄道事業本部長 京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	55
取締役	—	山本 護	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 " 平成23年6月 平成25年6月 " 平成27年6月 " 平成28年6月	当社入社 当社広報部長 株式会社京王百貨店取締役 当社取締役 当社開発企画部長 当社人事部長 当社常務取締役 当社総合企画本部長 株式会社京王プラザホテル 代表取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長(現在)	(注)3	50
取締役	—	駒田 一郎	昭和31年12月3日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 " 平成28年6月	当社入社 京王観光株式会社取締役 京王リテールサービス株式会社 常務取締役 京王リテールサービス株式会社 代表取締役社長 当社総合企画本部グループ事業部長 当社取締役 当社開発企画部長 当社常務取締役 株式会社京王百貨店 代表取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社京王百貨店 代表取締役社長(現在)	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	—	川瀬 明伸	昭和32年10月20日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 〃	当社入社 株式会社京王アートマン常務取締役 株式会社京王アートマン代表取締役社長 当社開発推進部長 株式会社京王ストア専務取締役 株式会社京王ストア代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	16	
取締役	—	保木 久仁彦	昭和35年2月6日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社総合企画本部グループ事業部長 当社総合企画本部グループ戦略部長 京王リテールサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社京王プラザホテル札幌 代表取締役社長 当社取締役(現在) 当社開発企画部長 京王観光株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	14	
常勤監査役	—	黒岩 法夫	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年6月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	22	
常勤監査役	—	水野 諭	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年6月	当社入社 株式会社京王アカウンティング 代表取締役社長 当社監査部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	22	
監査役	—	北村 敬子	昭和20年11月21日生	昭和49年4月 昭和56年4月 平成9年11月 平成16年4月 平成18年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年7月 平成28年4月	中央大学商学部助教授 中央大学商学部教授 中央大学商学部長 中央大学副学長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役 当社監査役(現在) 日野自動車株式会社社外監査役(現在) 明治安田生命保険相互会社 社外取締役(現在) 中央大学名誉教授(現在)	(注) 4	2	
監査役	—	金子 正志	昭和29年6月14日生	昭和61年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成26年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現在) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 委員長 東京弁護士会副会長 当社監査役(現在)	(注) 4	1	
計								750

- (注) 1. 取締役高橋温、取締役古市健の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、監査役金子正志の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### [1] コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

#### [2] 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在）

##### ① 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
・取締役関係	
取締役会の議長	会長
取締役の人数	18名
社外取締役の人数	2名

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

##### 社外取締役と会社との関係

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
高橋 温	<ul style="list-style-type: none"> <li>三井住友信託銀行株式会社 相談役</li> <li>株式会社岩手銀行 社外取締役</li> </ul>	<p>高橋温氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）の取締役でした。同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。</p> <p>高橋氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>
古市 健	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員</li> <li>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役</li> </ul>	<p>古市健氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されることから、新たに社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、日本生命保険相互会社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。</p> <p>古市氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>

なお、社外取締役高橋温、古市健の両氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。また、所有株式数は第4【提出会社の状況】5【役員の状況】に記載しております。

##### ・監査役関係

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役、会計監査人、  
内部監査部門の連携状況

監査役監査・会計監査人監査・内部監査が効率的かつ実効的に実施されるよう、三様監査連絡会を定期的に開催し、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換・共有を行い、連携強化をはかっております。

また、会計監査人による監査計画説明を監査役会において実施しており、監査役は期中において適宜、会計監査人から監査の進捗状況等についての報告を受けるとともに、会計監査の往査に立ち会うなど、会計監査人との連携に努めております。

さらに、内部監査部門である監査部の監査計画および監査結果について、監査役会が報告を受けているほか、監査役は個別の監査計画および監査結果に関する報告や、財務報告に係る内部統制およびリスクマネジメント活動等に関する内部統制部門からの報告を受ける等の連携に努めております。

社外監査役の人数

3名

社外監査役と会社との関係

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
黒岩 法夫	— (平成18年に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員を退任後、当社監査役に就任)	黒岩法夫氏は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外監査役として選任しております。 なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。 黒岩氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
北村 敬子	・中央大学 名誉教授 ・明治安田生命保険相互会社 社外取締役 ・日野自動車株式会社 社外監査役	北村敬子氏は、長年にわたる会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外監査役として選任しております。 北村氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
金子 正志	—	金子正志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有するほか、法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外監査役として選任しております。 金子氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

なお、社外監査役北村敬子、金子正志の両氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。また、所有株式数は第4【提出会社の状況】5【役員の状況】に記載しております。

・社外取締役(社外監査役)のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、事前に議案書を社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役に配付するほか、必要に応じて事前説明を行っております。

社外取締役への情報提供等のサポートは、秘書室および経営企画部で行っております。

社外監査役への情報提供等のサポートは、監査役室で行っております。

・社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、次のように定める「社外役員の独立性判断基準」に従い独立性を有していると判断した全ての社外役員を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

「社外役員の独立性判断基準」

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）について、独立性を有していると判断する。

- i 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- ii 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- iii 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- iv 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- v 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- vi 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- vii 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- viii 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ix 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- x 過去3年間において上記 ii から ix に該当していた者
- xi 上記 i から x に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）および部長職以上の上級管理職をいう。

② 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社は、監査役会設置会社として、監査役会が取締役の経営や業務の執行を監査・監督する体制を採っております。さらに、経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しています。一方、当社に課せられた重要な公共的使命を果たし続けていくために、会社業務に精通した取締役の選任が求められており、社外取締役以外の取締役が取締役会の多数を占めております。また、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、グループ・ガバナンスの向上や経営の透明性確保に努めております。

当社は、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計・法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役の職務を補助する専属の使用人を確保するとともに、監査役会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門の連携体制を構築しております。さらに、社外監査役と社外取締役との間で情報交換・認識共有をはかるため、独立社外役員連絡会を設置しているほか、監査役会で選定された監査役が、ガバナンス委員を務めております。



沿線を中心とした事業の多角的な展開による総合力の発揮を目指す当社は、取締役会のメンバーに主要なグループ会社社長等を加えているほか、グループ会社の社長等をメンバーとするグループ経営協議会や京王グループ社長会の開催、ならびに、グループ監査役会の開催等を行うことで、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

#### 1. 業務執行、監督

- (1) 当社の取締役会は、現在社外取締役2名および主要なグループ会社の社長等5名を含む18名で構成しており、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項はもとより経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。
- (2) 「重要な財産の処分および譲受け」・「多額の借財」のうち、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、会社法に基づく特別取締役で構成される特別取締役会にて決議を行っております。
- (3) 常勤取締役で構成する常務会では、取締役会で決定された方針に基づき、経営上の重要事項についての審議決定を行っております。
- (4) 常勤取締役およびグループ会社の社長等で構成するグループ経営協議会においては、グループ全体の経営課題について協議し、グループ経営の強化・推進をはかっております。

(平成27年度 主要会議の開催状況)

取締役会	11回
特別取締役会による決議	0回
常務会	33回
グループ経営協議会	5回

#### 2. 監査役監査

- (1) 監査役は、法令・定款・監査役会規程・監査役監査基準等に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき、重要な決裁書類の閲覧、業務・財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。また、外部会計監査人に対しては、監査役会において選定・評価基準を定め、その独立性と専門性の確認を行うとともに、外部会計監査人の監査役会への出席により、連携を強化しております。
- (2) 監査役会は原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項の決議・協議、監査実施内容の共有化等を行っております。
- (3) 常勤監査役と代表取締役との打合せ会を定期的で開催し、監査に関する意見交換を行っております。
- (4) 社外監査役と社外取締役が出席する独立社外役員連絡会を年に1回以上開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有をはかっております。
- (5) 常勤監査役とグループ会社監査役によるグループ監査役会を定期的で開催するほか、グループ会社監査役と社長の打合せ会を年1回行うなど、グループ全体の監査の充実・強化に取り組んでおります。
- (6) 監査役職務を補助するため監査役室には専門性を有する者を含め専属の使用人を4名配置しております。

(平成27年度 開催状況)

監査役会	13回
グループ監査役会	10回

#### 3. コーポレート・ガバナンスに関する審議

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を含むメンバーで構成されるガバナンス委員会を設置し、社外取締役の視点を交えて当社グループの企業戦略等やガバナンス体制について審議を行うとともに、代表取締役、社外取締役および監査役の連携を強化し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかっております。

(平成27年度 開催状況)

ガバナンス委員会	2回
----------	----

#### 4. 指名、報酬の決定

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会では、役員の人選、報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

(平成27年度 開催状況)

指名・報酬委員会	2回
----------	----

## 5. 内部監査

- (1) 内部監査は法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした監査を実施しており、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っております。
- (2) 内部監査の独立性・客観性を保持するため監査部は社長直轄の組織としており、平成28年3月末現在、監査部長を含む30名が在籍しております。
- (3) 内部監査倫理規程および内部監査規程に則り、当社およびグループ各社に対し、会計および業務全般を対象とする総合監査のほか、テーマ監査、特命監査を実施しております。
- (4) 年度の内部監査計画は、社長の承認を得たのち、監査役会、取締役会に報告しているほか、監査結果についても、社長、監査役はもとより取締役会にも概要を報告しております。
- (5) 監査先には、改善実施計画の提出を求め、適宜その改善状況の確認を行っております。
- (6) グループ会社の常勤の監査役は、原則として監査部に所属しており、相互に連携をはかることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでおります。

## 6. 会計監査および内部統制監査

平成28年3月期に業務を執行した公認会計士

(氏名等)	(連続して当社の監査を行っている年数)	(所属する監査法人)
指定有限責任社員 業務執行社員 池谷 修一	5年	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 興直	7年	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 金井 睦美	1年	有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他20名です。

監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、独立的・中立的な立場にあります。

### [3] 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

#### 「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ii 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取り締役に報告を行います。
- iii 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- iv 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化をはかります。
- v 社長直轄の内部監査部門である当社監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
- vi 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- vii 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i 当社は、取締役の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ii 当社の取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。
- ii 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- iii 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- iv 当社は、重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役等で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。
- ii 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。
- iii 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行をはかります。

⑤会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、当社取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上をはかります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
- ii 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- iii 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- iv 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- v 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化をはかります。
- vi 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的に開催し、グループ全体の監査の充実・強化をはかります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査役の指揮命令に服することとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

⑦取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

当社において、取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べるができる体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

グループ各社においても同様の体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- i 会社の意思決定に関する重要事項
- ii 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- iii 内部監査の監査計画および監査結果

- iv 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- v コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- vi 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- vii 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人はii、ivに関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。

また、取締役および使用人は、監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはないものとします。

#### ⑧その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役は、当社監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- i 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ii 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- iii 内部監査部門との連携
- iv 内部統制部門との連携
- v グループ会社の調査等の実施
- vi アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、vi等に関する費用は会社が負担するものとします。

#### ⑨内部統制委員会

上記①から⑧の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

<平成27年度における運用状況の概要>

##### (1) コンプライアンス

グループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかるため、ハラスメント防止セミナーやトラブル対応セミナーを開催したほか、当社では、コンプライアンス・アンケートを実施し、課題の把握に努めました。

また、反社会的勢力に対する取り組みとして、取引先との「暴力団等排除に関する覚書」の締結を進め、グループ全体で当期末における継続的取引先との間での対応が終了しました。

##### (2) リスクマネジメント

グループ全体で以下のとおりリスクマネジメントに取り組みました。

リスク対策重点項目のうち、「自然災害等対策」として、グループ会社において「事業継続計画（BCP）」の策定を進めました。また、当社では、建造物の耐震性向上について高架橋柱や盛土の補強工事を進めたほか、新宿ざい道の中柱の補強工事を完了しました。さらに、局地的豪雨対策として雨量計の増設や、落雷対策などを実施しました。

また、「情報セキュリティ対策」として、マイナンバー制度への対応に際し、「京王グループ特定個人情報等管理体制」を構築し、グループ全社のマイナンバーを当社子会社で一元管理することにより、情報漏えいリスクの低減をはかったほか、当社またはグループ会社のコンピュータに対する不正アクセスなど、セキュリティインシデントの発生に対して、リスク収束までを支援する組織として「京王SIRT」を立ち上げました。

さらに、本年4月の「不当景品類及び不当表示防止法」の改正や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行等に対応したほか、グループ会社の採用難に対する支援策を実施しました。

このほか、不正行為等防止について組織としての対応を強化するため、特に「意識啓発」や「教育」についてグループ一体となって取り組んだほか、リスク情報の発信窓口の一元化や、情報収集をより迅速に行うための報告体制の再整備を行いました。

##### (3) 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した実施計画に基づき、内部統制評価を実施しました。

また、決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行いました。

##### (4) 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しました。

[4] 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	403	403	—	18
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	1
社外役員	67	67	—	5

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人分給与として32百万円を支払っております。  
2. 平成28年3月31日現在の人員は取締役18名、監査役4名、計22名です。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

各役員の役職位、職務内容等を勘案し、職責に応じ適切な水準としており、報酬の一部について単年度の全社業績の達成状況を反映させる仕組みとしています。

報酬については指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性を確保しています。

[5] 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

63銘柄

貸借対照表計上額の合計額 39,633百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	10,089	安定的な事業継続のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	16,370,405	8,111	安定的な事業継続のため
㈱T&Dホールディングス	3,344,990	5,534	安定的な事業継続のため
京浜急行電鉄㈱	3,762,086	3,615	安定的な事業継続のため
野村ホールディングス㈱	4,330,000	3,057	安定的な事業継続のため
㈱大和証券グループ本社	2,633,000	2,490	安定的な事業継続のため
日本空港ビルデング㈱	290,000	2,111	安定的な事業継続のため
ヒューリック㈱	909,000	1,228	安定的な事業継続のため
㈱高島屋	984,500	1,162	安定的な事業継続のため
㈱京三製作所	2,971,150	1,129	安定的な事業継続のため
東京急行電鉄㈱	1,274,028	947	安定的な事業継続のため
小田急電鉄㈱	728,093	891	安定的な事業継続のため
㈱オンワードホールディングス	980,000	821	安定的な事業継続のため
㈱よみうりランド	1,700,160	787	安定的な事業継続のため
ナブテスコ㈱	203,940	709	安定的な事業継続のため
㈱うかい	300,000	693	安定的な事業継続のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,132,000	661	安定的な事業継続のため
日本航空㈱	163,800	612	安定的な事業継続のため
㈱協和エクシオ	386,000	497	安定的な事業継続のため
㈱西武ホールディングス	159,400	494	安定的な事業継続のため
㈱日立製作所	564,826	464	安定的な事業継続のため
㈱山梨中央銀行	590,000	310	安定的な事業継続のため
相鉄ホールディングス㈱	515,000	286	安定的な事業継続のため
日本信号㈱	239,202	280	安定的な事業継続のため
東京都競馬㈱	915,189	272	安定的な事業継続のため
㈱東急レクリエーション	386,400	266	安定的な事業継続のため
ANAホールディングス㈱	684,000	220	安定的な事業継続のため
第一生命保険㈱	77,100	134	安定的な事業継続のため
㈱東京放送ホールディングス	66,000	100	安定的な事業継続のため
戸田建設㈱	123,191	62	安定的な事業継続のため

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	7,074	同社グループからの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,370,405	5,395	同社グループからの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与
京浜急行電鉄(株)	3,762,086	3,724	同社との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)T&Dホールディングス	3,344,990	3,510	同社グループからの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与
野村ホールディングス(株)	4,330,000	2,177	同社グループからの新規案件の紹介などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)大和証券グループ本社	2,633,000	1,822	同社グループからの新規案件の紹介などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
東京急行電鉄(株)	1,274,028	1,201	同社との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業への寄与
日本空港ビルデング(株)	290,000	1,160	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)京三製作所	3,143,150	1,106	同社との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)よみうりランド	1,700,160	980	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
ヒューリック(株)	909,000	978	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)高島屋	984,500	926	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
小田急電鉄(株)	728,093	891	同社との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)うかい	300,000	801	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)ぐるなび	292,000	780	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)オンワードホールディングス	980,000	753	同社グループとの取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
日本航空(株)	163,800	675	同社との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,132,000	526	同社グループからの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与
ナブテスコ(株)	203,940	515	同社との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)協和エクシオ	386,000	482	同社との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)サンリオ	206,400	454	同社との協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)西武ホールディングス	159,400	379	同社グループとの事業上の連携などによる、当社の鉄道事業への寄与
相鉄ホールディングス(株)	515,000	355	同社グループとの事業上の連携などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)日立製作所	564,826	297	同社との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与
(株)山梨中央銀行	590,000	243	同社からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与
日本信号(株)	239,202	222	同社との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与
ANAホールディングス(株)	684,000	216	同社グループとの取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京都競馬(株)	915,189	206	同社グループとの協力関係の維持、強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
(株)東京放送ホールディングス	66,000	115	同社グループとの取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与
第一生命保険(株)	77,100	105	同社からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与

- ③保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

[6] その他

①買収防衛策に関する事項

当社は、平成28年6月29日開催の第95期定時株主総会において、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議しております。また、その一環として新株予約権の発行登録を行っております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

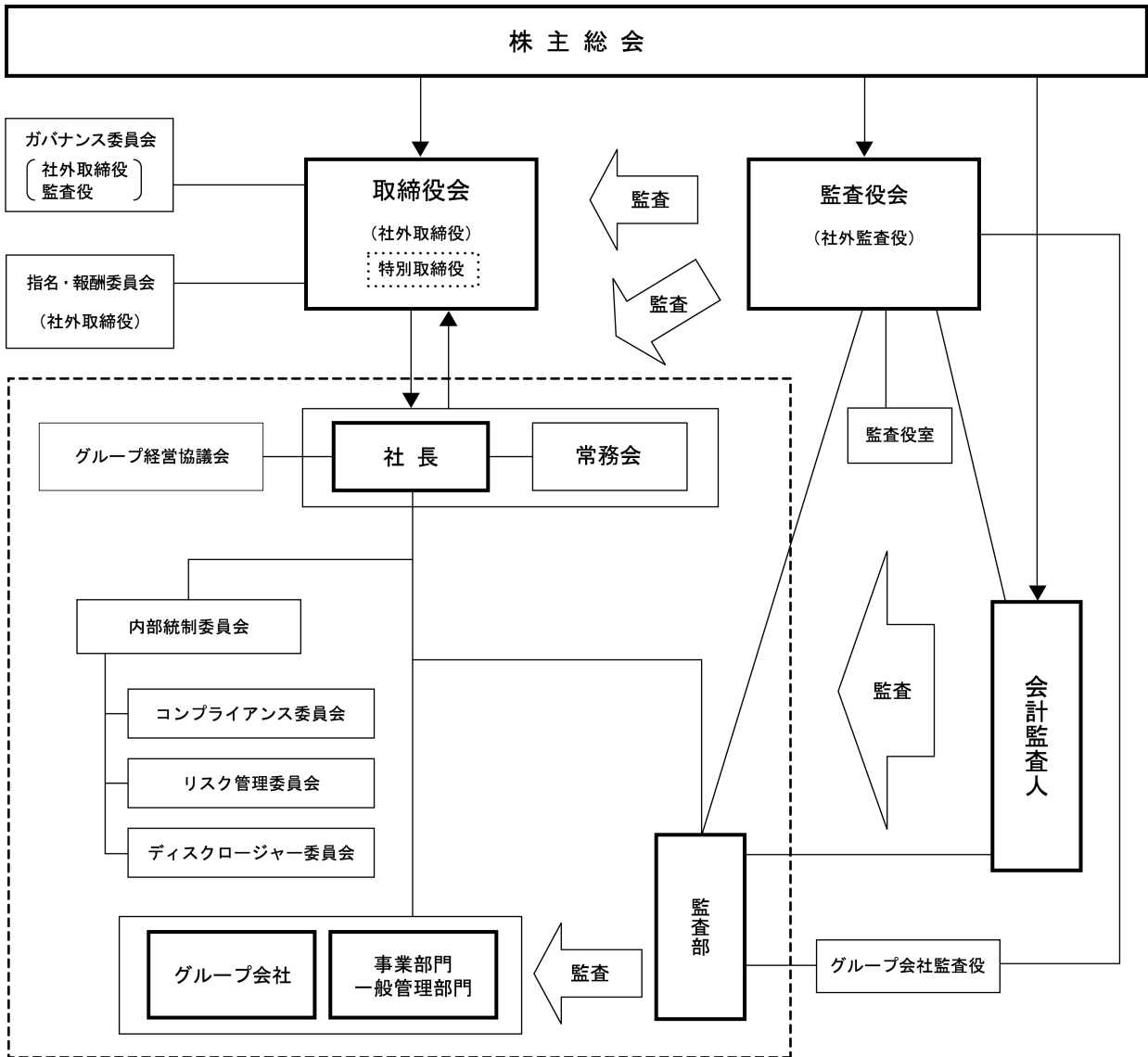
当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



コーポレート・ガバナンス体制



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	87	—	93	2
連結子会社	18	—	18	—
計	106	—	111	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。また、グループ全社の経理担当者を対象とした研修を定期的実施しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,744	35,059
受取手形及び売掛金	33,186	34,485
有価証券	30,050	54,850
商品及び製品	13,942	12,245
仕掛品	9,698	16,658
原材料及び貯蔵品	1,856	2,013
繰延税金資産	3,395	3,206
その他	6,410	6,995
貸倒引当金	△87	△57
流動資産合計	133,196	165,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	321,921	323,371
機械装置及び運搬具（純額）	33,204	33,068
土地	188,139	198,373
建設仮勘定	14,230	16,413
その他（純額）	8,194	9,153
有形固定資産合計	※1, ※3, ※5 565,689	※1, ※3, ※5 580,379
無形固定資産	※3, ※5 9,862	※3, ※5 9,997
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 53,695	※2 43,811
退職給付に係る資産	5,395	4,047
繰延税金資産	7,063	8,804
その他	7,704	7,866
貸倒引当金	△185	△185
投資その他の資産合計	73,674	64,343
固定資産合計	649,226	654,720
資産合計	782,422	820,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,478	19,424
短期借入金	※3 66,572	※3 76,399
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	4,412	8,411
前受金	15,941	16,598
賞与引当金	2,188	2,208
その他の引当金	2,079	2,064
その他	66,874	60,597
流動負債合計	175,546	195,703
固定負債		
社債	109,803	130,000
長期借入金	※3 131,778	※3 122,906
繰延税金負債	2,598	1,824
退職給付に係る負債	20,236	20,565
その他	※3 34,732	37,359
固定負債合計	299,149	312,655
負債合計	474,696	508,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,009	42,010
利益剰余金	204,647	219,231
自己株式	△19,456	△19,483
株主資本合計	286,223	300,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,287	9,866
為替換算調整勘定	11	10
退職給付に係る調整累計額	3,982	919
その他の包括利益累計額合計	21,281	10,796
非支配株主持分	220	240
純資産合計	307,726	311,818
負債純資産合計	782,422	820,177

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
営業収益		408,039		416,254
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	※2	328,519	※2	331,915
販売費及び一般管理費	※1, ※2	45,675	※1, ※2	46,580
営業費合計		374,194		378,496
営業利益		33,845		37,758
営業外収益				
受取利息		77		59
受取配当金		1,128		1,053
匿名組合投資利益		439		-
持分法による投資利益		17		25
雑収入		967		1,003
営業外収益合計		2,629		2,141
営業外費用				
支払利息		4,669		4,297
雑支出		414		535
営業外費用合計		5,084		4,833
経常利益		31,390		35,066
特別利益				
工事負担金等受入額		4,178		2,241
固定資産売却益	※3	505	※3	2,026
受取損害賠償金		-		1,909
その他		577		456
特別利益合計		5,261		6,633
特別損失				
減損損失	※5	3,137	※5	5,449
固定資産圧縮損		4,628		2,206
固定資産除却損	※4	626	※4	980
退職加算金等		1,311		122
その他		199		460
特別損失合計		9,903		9,219
税金等調整前当期純利益		26,748		32,481
法人税、住民税及び事業税		9,076		11,696
法人税等調整額		400		1,296
法人税等合計		9,476		12,992
当期純利益		17,272		19,488
非支配株主に帰属する当期純利益		23		19
親会社株主に帰属する当期純利益		17,248		19,468

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	17,272	19,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,340	△7,420
退職給付に係る調整額	1,480	△3,063
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△1
その他の包括利益合計	※1 7,824	※1 △10,485
包括利益	25,096	9,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,073	8,982
非支配株主に係る包括利益	23	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,008	197,348	△19,427	278,953
会計方針の変更による累積的影響額			△5,064		△5,064
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,023	42,008	192,283	△19,427	273,888
当期変動額					
剰余金の配当			△4,885		△4,885
親会社株主に帰属する当期純利益			17,248		17,248
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	12,363	△28	12,334
当期末残高	59,023	42,009	204,647	△19,456	286,223

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,947	7	2,502	13,457	196	292,607
会計方針の変更による累積的影響額						△5,064
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,947	7	2,502	13,457	196	287,543
当期変動額						
剰余金の配当						△4,885
親会社株主に帰属する当期純利益						17,248
自己株式の取得						△29
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,340	4	1,480	7,824	23	7,848
当期変動額合計	6,340	4	1,480	7,824	23	20,183
当期末残高	17,287	11	3,982	21,281	220	307,726



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,009	204,647	△19,456	286,223
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,023	42,009	204,647	△19,456	286,223
当期変動額					
剰余金の配当			△4,884		△4,884
親会社株主に帰属する当期純利益			19,468		19,468
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		1		1	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	14,584	△26	14,558
当期末残高	59,023	42,010	219,231	△19,483	300,782

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,287	11	3,982	21,281	220	307,726
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,287	11	3,982	21,281	220	307,726
当期変動額						
剰余金の配当						△4,884
親会社株主に帰属する当期純利益						19,468
自己株式の取得						△28
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,420	△1	△3,063	△10,485	19	△10,465
当期変動額合計	△7,420	△1	△3,063	△10,485	19	4,092
当期末残高	9,866	10	919	10,796	240	311,818

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	26,748	32,481
減価償却費	34,921	35,577
減損損失	3,137	5,449
のれん償却額	404	404
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,014	△428
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,899	△2,459
販売用土地評価損	103	50
固定資産除却損	1,285	669
固定資産圧縮損	4,628	2,206
受取利息及び受取配当金	△1,206	△1,112
支払利息	4,669	4,297
工事負担金等受入額	△4,178	△2,241
固定資産売却益	△505	△2,026
受取損害賠償金	-	△1,909
退職加算金等	1,311	122
退店補償金	65	155
営業債権の増減額 (△は増加)	3,035	△854
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,595	△5,666
営業債務の増減額 (△は減少)	△3,117	1,879
その他	2,004	△2,801
小計	67,799	63,793
利息及び配当金の受取額	1,210	1,111
利息の支払額	△4,509	△4,102
損害賠償金の受取額	-	1,909
退職加算金等の支払額	-	△1,433
退店補償金の支払額	△65	△155
法人税等の支払額	△12,575	△6,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,858	54,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△47,618	△50,936
有形及び無形固定資産の売却による収入	342	1,882
工事負担金等受入による収入	3,286	2,664
投資有価証券の取得による支出	△1,603	△1,816
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,545	341
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △7,301
その他	722	△157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,325	△55,323
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,788	3,245
長期借入れによる収入	11,580	10,460
長期借入金の返済による支出	△15,208	△12,749
社債の発行による収入	-	29,841
社債の償還による支出	△20,000	-
自己株式の取得による支出	△29	△28
配当金の支払額	△4,887	△4,883
その他	△524	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,281	25,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,749	24,455
現金及び現金同等物の期首残高	71,473	64,724
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,724	※1 89,180

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社48社のうち40社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、**第1【企業の概況】4【関係会社の状況】**に記載しております。

新線新宿開発(同)は新規設立により、ミヤコ商事(株)は株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、主要な非連結子会社は、(株)エリート、(株)京王友の会であります。

非連結子会社8社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社8社で、(株)エリート、(株)京王友の会、(株)京王コスチューム、(株)新東京エリート、京王プラザホテルアメリカ, Inc.、上海京櫻商貿有限公司、Freshtea Japan(株)、御岳登山鉄道(株)であります。

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

当連結会計年度より、新たに設立したFreshtea Japan(株)を持分法適用の範囲に含めております。

関連会社8社(関東バス(株)、高尾登山電鉄(株)等)の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は1社であり、決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)
	時価のないもの	主として移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品及び製品	商品	主として売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	販売土地及び建物	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕掛品		個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
  - 定額法
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
  - 賞与引当金
  - 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
    - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。
    - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 工事負担金等の会計処理
  - 鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。
  - なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
  - 10年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理
  - 税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ138百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

##### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

##### (2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が84百万円、利益剰余金が84百万円増加します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「退店補償金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「退店補償金」65百万円、「その他」133百万円は、「その他」199百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,498百万円は、「固定資産売却益」△505百万円、「その他」2,004百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,065百万円は、「有形及び無形固定資産の売却による収入」342百万円、「その他」722百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	616,776 百万円	638,835 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,039 百万円	2,238 百万円

3. ※3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	274,505 百万円	270,862 百万円
無形固定資産	1,777 "	1,822 "
計	276,282 百万円	272,684 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	101,525 百万円	98,761 百万円
短期借入金	8,709 "	8,764 "
その他	2 "	— "
計	110,236 百万円	107,525 百万円

(2) その他

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	6,264 百万円	7,588 百万円
その他	170 "	161 "
計	6,434 百万円	7,750 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	602 百万円	395 百万円
短期借入金	247 "	207 "
計	850 百万円	602 百万円

4. 偶発債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
小山片所土地区画整理組合	— 百万円	1,800 百万円
社員住宅融資	402 "	315 "
計	402 百万円	2,115 百万円

5. ※5 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
工事負担金等累計額	103,484 百万円	105,277 百万円

(連結損益計算書関係)

1. ※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
人件費	18,209 百万円	18,341 百万円
経費	13,280 "	11,910 "
諸税	3,737 "	4,675 "
減価償却費	10,043 "	11,247 "
のれん償却額	404 "	404 "
計	45,675 百万円	46,580 百万円

2. ※2 主な引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,188 百万円	2,208 百万円
退職給付費用	834 "	199 "

3. ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産	505 百万円	2,026 百万円
土地	418 "	1,935 "
機械装置及び運搬具	50 "	87 "
建物及び構築物	36 "	3 "
その他	0 "	0 "

4. ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産	618 百万円	978 百万円
建物及び構築物	534 "	764 "
機械装置及び運搬具	12 "	16 "
土地	41 "	0 "
その他	29 "	197 "
無形固定資産	7 "	1 "
計	626 百万円	980 百万円



## 5. ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の45件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
主に商業施設(計41件)	建物及び構築物等	東京都八王子市 他	1,386
賃貸資産(計3件)	土地等	東京都世田谷区 他	1,750
遊休資産(計1件)	土地	山梨県南都留郡	0

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設、賃貸資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。遊休資産については、地価の下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
主に商業施設	1,076	—	309	1,386
賃貸資産	122	1,627	—	1,750
遊休資産	—	0	—	0
合計	1,199	1,628	309	3,137

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の44件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
主に商業施設(計35件)	建物及び構築物等	東京都八王子市 他	1,501
賃貸資産(計6件)	建物及び構築物等	東京都世田谷区 他	333
遊休資産及び売却予定資産(計2件)	土地	東京都世田谷区 他	159
その他(計1件)	のれん	—	3,455

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設、賃貸資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。遊休資産については地価の下落により、売却予定資産については売却予定となったため、減損損失を認識しました。のれんについては、物件取得の目的を達成したことにより、発生元である会社を清算するため、減損損失を認識しました。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	のれん	その他	合計
主に商業施設	1,397	—	—	104	1,501
賃貸資産	170	162	—	—	333
遊休資産及び売却予定資産	—	159	—	—	159
その他	—	—	3,455	—	3,455
合計	1,567	322	3,455	104	5,449

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,549 百万円	△11,034 百万円
組替調整額	△0 "	△281 "
税効果調整前	8,548 百万円	△11,316 百万円
税効果額	△2,208 "	3,895 "
その他有価証券評価差額金	6,340 百万円	△7,420 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,819 百万円	△2,172 百万円
組替調整額	△1,781 "	△2,392 "
税効果調整前	2,038 百万円	△4,565 百万円
税効果額	△558 "	1,501 "
退職給付に係る調整額	1,480 百万円	△3,063 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4 百万円	△1 百万円
その他の包括利益合計	7,824 百万円	△10,485 百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	642,754,152	—	—	642,754,152

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,121,023	34,737	757	32,155,003

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34,737 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 757 株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,442	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,442	4.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,442	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	642,754,152	—	—	642,754,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,155,003	29,704	3,147	32,181,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29,704 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,147 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,442	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,442	4.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,747	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	34,744 百万円	35,059 百万円
有価証券勘定	30,050 "	54,850 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△19 "	△378 "
償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△50 "	△350 "
現金及び現金同等物	64,724 百万円	89,180 百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにミヤコ商事(株)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	756 百万円
固定資産	5,300 "
のれん	3,455 "
流動負債	△1,818 "
新規連結子会社株式の取得価額	7,694 百万円
新規連結子会社の現金及び現金 同等物	△392 "
差引：新規連結子会社取得のための 支出	7,301 百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	6,020	5,915
1年超	26,355	21,333
合計	32,375	27,249

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式と譲渡性預金であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。

なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,744	34,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,186	33,186	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	80,489	80,489	—
資産計	148,419	148,419	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,478	17,478	—
(2) 短期借入金	66,572	66,687	114
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 社債	109,803	115,742	5,938
(5) 長期借入金	131,778	140,203	8,424
負債計	325,633	340,111	14,477

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	35,059	35,059	—
(2)受取手形及び売掛金	34,485	34,485	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	94,887	94,887	—
資産計	164,431	164,431	—
(1)支払手形及び買掛金	19,424	19,424	—
(2)短期借入金	76,399	76,638	239
(3)1年内償還予定の社債	10,000	9,997	△2
(4)社債	130,000	136,054	6,054
(5)長期借入金	122,906	132,041	9,135
負債計	358,730	374,156	15,426

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外の短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)1年内償還予定の社債、(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,217	1,536
関係会社株式	2,039	2,238

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	34,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,186	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	50	260	90	—
社債	—	300	—	—
譲渡性預金	30,000	—	—	—
合計	97,980	560	90	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	35,059	—	—	—
受取手形及び売掛金	34,485	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	50	210	135	—
社債	300	—	—	—
譲渡性預金	54,500	—	—	—
合計	124,394	210	135	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	66,572	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	20,000	10,000	20,000	50,000
長期借入金	—	18,921	11,178	14,018	11,542	76,116
合計	66,572	28,921	31,178	24,018	31,542	126,116

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	76,399	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	10,000	20,000	—	80,000
長期借入金	—	11,306	14,393	12,875	8,332	75,998
合計	86,399	31,306	24,393	32,875	8,332	155,998

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	47,970	22,258	25,712
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	404	388	16
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	48,375	22,647	25,728
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	1,813	1,997	△183
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300	300	—
	(3) その他	30,000	30,000	—
	小 計	32,113	32,297	△183
合 計		80,489	54,944	25,545

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5	0	0

当連結会計年度

## 1. その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	29,753	14,758	14,994
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	405	385	19
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	30,158	15,144	15,014
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	9,928	10,713	△785
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300	300	—
	(3) その他	54,500	54,500	—
	小 計	64,728	65,513	△785
合 計		94,887	80,658	14,228

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	341	284	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、主にポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	70,821	75,841
会計方針の変更による累積的影響額	7,475	—
会計方針の変更を反映した期首残高	78,297	75,841
勤務費用	2,931	2,906
利息費用	764	716
数理計算上の差異の発生額	△87	189
退職給付の支払額	△5,384	△5,200
希望退職による減少額	△669	△73
過去勤務費用の発生額	△9	—
その他	△1	34
退職給付債務の期末残高	75,841	74,414

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
年金資産の期首残高	58,503	61,000
期待運用収益	1,167	1,213
数理計算上の差異の発生額	3,723	△1,948
事業主からの拠出額	1,887	1,870
退職給付の支払額	△4,281	△4,239
年金資産の期末残高	61,000	57,897

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	56,196	54,570
年金資産	△61,000	△57,897
	△4,804	△3,326
非積立型制度の退職給付債務	19,644	19,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,840	16,517
退職給付に係る負債	20,236	20,565
退職給付に係る資産	△5,395	△4,047
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,840	16,517

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	2,931	2,906
利息費用	764	716
期待運用収益	△1,167	△1,213
数理計算上の差異の費用処理額	△1,066	△1,882
過去勤務費用の費用処理額	△714	△510
その他	16	30
確定給付制度に係る退職給付費用	764	46

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、退職加算金等を前連結会計年度1,311百万円、当連結会計年度122百万円、特別損失に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	705	510
数理計算上の差異	△2,744	4,054
合計	△2,038	4,565

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△271	238
未認識数理計算上の差異	△5,619	△1,565
合計	△5,891	△1,326

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	35%	21%
株式	28%	26%
一般勘定	35%	37%
現金及び預金	2%	16%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152百万円、当連結会計年度152百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,721 百万円	6,441 百万円
減損損失	3,865 "	3,782 "
固定資産に係る未実現利益	2,761 "	2,999 "
固定資産等償却超過額	1,491 "	1,777 "
賞与引当金	753 "	816 "
未払事業税等	418 "	660 "
その他	2,750 "	2,601 "
繰延税金資産合計	18,762 "	19,079 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,257 "	△4,362 "
全面時価評価法に基づく評価差額	—	△1,768 "
その他	△2,644 "	△2,762 "
繰延税金負債合計	△10,902 "	△8,893 "
繰延税金資産(負債)の純額	7,860 "	10,186 "

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,395 百万円	3,206 百万円
固定資産－繰延税金資産	7,063 "	8,804 "
固定負債－繰延税金負債	△2,598 "	△1,824 "

2. 繰延税金資産の算定にあたり控除された評価性引当額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
評価性引当額	2,616 百万円	2,988 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	33.06 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.59 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.24 "
住民税均等割等	—	0.39 "
のれん償却額	—	0.41 "
のれん減損額	—	3.52 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.86 "
評価性引当額の増減	—	0.73 "
その他	—	△0.31 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	40.00 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が346百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が603百万円、その他有価証券評価差額金が234百万円、退職給付に係る調整累計額が22百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	125,337
	期中増減額	8,813
	期末残高	134,151
期末時価	192,181	207,261

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

メルクマール京王笹塚竣工 (11,452百万円)

当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

新宿三丁目ビル取得 (6,360百万円)

ミヤコ新宿ビル取得 (5,300百万円)

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、期中に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

4. 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸収益	22,783	23,570
賃貸費用	12,556	13,854
差額	10,227	9,716
その他	3,455	1,642

(注) その他は主に固定資産除却損、減損損失であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」及び「その他業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は主に鉄道、バス等の旅客運輸業を行っております。「流通業」は生活関連を中心とした各種の小売業を運営しております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「レジャー・サービス業」はホテル業、旅行業等のサービスを提供しております。「その他業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	124,503	155,999	34,874	66,307	26,356	408,039	—	408,039
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,384	3,098	2,267	4,003	27,715	39,470	△39,470	—
計	126,887	159,097	37,141	70,310	54,072	447,510	△39,470	408,039
セグメント利益	12,279	4,809	9,616	5,641	2,295	34,642	△797	33,845
セグメント資産	378,200	100,685	159,933	101,454	26,849	767,123	15,299	782,422
その他の項目								
減価償却費	23,828	4,029	3,723	3,125	405	35,112	△190	34,921
のれんの償却額	—	—	404	—	—	404	—	404
減損損失	—	1,346	1,750	40	0	3,137	—	3,137
持分法適用会社 への投資額	387	1,244	—	35	—	1,666	—	1,666
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	23,215	5,063	3,415	5,124	8,813	45,632	△722	44,909

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△797百万円、減価償却費の調整額△190百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△722百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額15,299百万円のうち、106,814百万円は全社資産（報告セグメントに帰属しない金融資産）であり、△91,515百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	126,804	155,968	35,090	69,702	28,690	416,254	—	416,254
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,406	3,978	2,798	4,377	32,155	45,715	△45,715	—
計	129,210	159,946	37,888	74,079	60,845	461,970	△45,715	416,254
セグメント利益	15,089	4,724	8,633	6,016	4,347	38,811	△1,052	37,758
セグメント資産	381,730	98,173	180,948	110,654	34,737	806,244	13,933	820,177
その他の項目								
減価償却費	23,392	4,131	4,592	3,342	309	35,768	△190	35,577
のれんの償却額	—	—	404	—	—	404	—	404
減損損失	197	1,438	3,784	29	0	5,449	—	5,449
持分法適用会社 への投資額	390	1,292	—	123	—	1,806	—	1,806
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	22,181	4,931	11,604	7,683	605	47,006	△608	46,397

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,052百万円、減価償却費の調整額△190百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△608百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額13,933百万円のうち、117,206百万円は全社資産（報告セグメントに帰属しない金融資産）であり、△103,273百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高	—	—	2,733	—	—	—	2,733

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高	—	—	2,328	—	—	—	2,328

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤 貞男	—	—	当社取締役	(被所有)	資金の借入	借入金の返済	1,600	借入金	8,290
				日本生命保険相互会社代表取締役副会長	直接0.00		利息の支払	183	未払費用	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤 貞男	—	—	当社取締役	(被所有)	資金の借入	資金の借入	1,150	借入金	8,510
				日本生命保険相互会社代表取締役副会長	直接0.00		借入金の返済	930		
							利息の支払	155	未払費用	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	503.61円	510.30円
1株当たり当期純利益金額	28.25円	31.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,248	19,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,248	19,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,616	610,583

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	307,726	311,818
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	220	240
(うち非支配株主持分(百万円))	(220)	(240)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	307,505	311,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	610,599	610,572

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0円22銭減少しております。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第24回 無担保割引社債	平成18年4月28日	9,803	10,000 (10,000)	2.195	無担保	平成28年4月28日
	第25回 無担保社債	平成19年11月29日	20,000	20,000	1.695	無担保	平成29年11月29日
	第26回 無担保社債	平成19年11月29日	10,000	10,000	2.360	無担保	平成39年11月29日
	第28回 無担保社債	平成21年1月26日	10,000	10,000	1.792	無担保	平成31年1月25日
	第30回 無担保社債	平成21年12月9日	10,000	10,000	1.412	無担保	平成31年12月9日
	第31回 無担保社債	平成23年7月28日	20,000	20,000	1.199	無担保	平成33年7月28日
	第32回 無担保社債	平成25年1月24日	10,000	10,000	0.470	無担保	平成32年1月24日
	第33回 無担保社債	平成25年1月24日	20,000	20,000	0.836	無担保	平成35年1月24日
	第34回 無担保社債	平成28年3月10日	—	15,000	0.320	無担保	平成38年3月10日
	第35回 無担保社債	平成28年3月10日	—	15,000	0.542	無担保	平成43年3月10日
合計	—	—	109,803	140,000 (10,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	10,000	20,000	—

3. 無担保割引社債の発行価額は以下のとおりであります。  
第24回無担保割引社債 額面100円につき金80.388円

【借入金等明細表】

区 分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,187	57,432	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,385	18,967	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	360	380	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	131,778	122,906	1.5	平成29年11月27日～ 平成48年3月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	935	962	—	平成29年4月29日～ 平成41年3月31日
その他有利子負債				
社内預金	104	95	0.5	—
預り金	12,902	13,484	0.2	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金 (1年以内)	2	—	—	—
合 計	212,656	214,229	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,306	14,393	12,875	8,332
リース債務	349	262	172	99

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	99,403	202,551	308,545	416,254
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	11,358	21,413	34,303	32,481
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,418	14,059	21,146	19,468
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.15	23.03	34.63	31.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	12.15	10.88	11.61	△2.75

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,305	23,577
未収運賃	6,369	6,471
未収金	5,333	4,470
有価証券	—	300
販売土地及び建物	1,768	1,615
貯蔵品	939	998
前払費用	243	317
繰延税金資産	483	554
その他の流動資産	2,168	3,195
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	41,607	41,496
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	630,765	640,835
減価償却累計額	△327,769	△342,026
有形固定資産（純額）	302,996	298,809
無形固定資産	2,965	3,453
鉄道事業固定資産合計	※1, ※3 305,962	※1, ※3 302,262
付帯事業固定資産		
有形固定資産	403,451	420,898
減価償却累計額	△211,014	△216,794
有形固定資産（純額）	192,436	204,103
無形固定資産	1,487	1,476
付帯事業固定資産合計	※1, ※3 193,923	※1, ※3 205,579
各事業関連固定資産		
有形固定資産	10,874	10,786
減価償却累計額	△7,601	△7,654
有形固定資産（純額）	3,273	3,131
無形固定資産	1,049	564
各事業関連固定資産合計	※3 4,323	※3 3,695
建設仮勘定		
鉄道事業	10,966	14,091
付帯事業	3,484	1,875
各事業関連	94	329
建設仮勘定合計	14,545	16,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	27,933	28,111
その他の関係会社有価証券	—	4,315
投資有価証券	49,511	39,633
従業員に対する長期貸付金	28	27
長期前払費用	261	239
前払年金費用	64	2,408
繰延税金資産	—	1,628
その他の投資等	4,041	4,005
貸倒引当金	△70	△118
投資その他の資産合計	81,770	80,251
固定資産合計	600,525	608,085
資産合計	642,132	649,582
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※4 102,564	※4 80,633
1年内返済予定の長期借入金	※1 12,226	※1 18,921
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払金	19,093	22,650
未払費用	1,427	1,452
未払消費税等	2,116	557
未払法人税等	1,591	4,339
預り連絡運賃	1,506	1,431
預り金	6,893	7,364
前受運賃	3,953	3,946
前受金	8,094	8,934
前受収益	730	711
賞与引当金	239	238
その他の流動負債	486	10
流動負債合計	160,925	161,192
固定負債		
社債	109,803	130,000
長期借入金	※1 131,778	※1 121,536
繰延税金負債	1,132	—
退職給付引当金	7,722	7,553
債務保証損失引当金	930	630
長期預り保証金	17,023	17,116
資産除去債務	1,385	2,702
その他の固定負債	※1 1,527	1,495
固定負債合計	271,302	281,033
負債合計	432,228	442,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金		
資本準備金	32,019	32,019
その他資本剰余金	9,987	9,988
資本剰余金合計	42,006	42,007
利益剰余金		
利益準備金	7,876	7,876
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	477	1,718
特別償却積立金	623	539
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	27,779	31,384
利益剰余金合計	111,757	116,519
自己株式	△19,456	△19,483
株主資本合計	193,331	198,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,572	9,288
評価・換算差額等合計	16,572	9,288
純資産合計	209,904	207,356
負債純資産合計	642,132	649,582

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
営業収益		
旅客運輸収入	78,281	80,313
運輸雑収	3,626	3,462
鉄道事業営業収益合計	※5 81,908	※5 83,776
営業費		
運送営業費	40,189	40,222
一般管理費	5,927	5,914
諸税	4,745	4,786
減価償却費	20,815	20,216
鉄道事業営業費合計	71,677	71,139
鉄道事業営業利益	10,230	12,636
<b>付帯事業営業利益</b>		
営業収益		
不動産賃貸事業収入	37,771	38,429
不動産販売事業収入	1,972	217
その他の収入	82	81
付帯事業営業収益合計	※5 39,826	※5 38,728
営業費		
売上原価	12,637	12,115
販売費及び一般管理費	2,205	2,306
諸税	3,254	3,838
減価償却費	8,611	8,851
付帯事業営業費合計	26,709	27,112
付帯事業営業利益	13,116	11,616
全事業営業利益	23,347	24,252
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11	11
有価証券利息	3	2
受取配当金	1,102	1,023
匿名組合投資利益	439	—
雑収入	249	229
営業外収益合計	1,806	1,268
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,141	2,947
社債利息	1,749	1,554
雑支出	175	271
営業外費用合計	5,066	4,773
経常利益	20,087	20,747



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	4,105	2,019
固定資産売却益	※1 388	※1 1,806
その他	246	758
特別利益合計	4,740	4,584
特別損失		
その他の関係会社有価証券評価損	—	3,635
固定資産圧縮損	4,493	2,035
減損損失	2,769	1,440
固定資産除却損	※3 579	※3 1,163
固定資産売却損	—	※2 91
退店補償金	125	38
債務保証損失引当金繰入額	※4 930	—
その他	51	92
特別損失合計	8,949	8,497
税引前当期純利益	15,878	16,834
法人税、住民税及び事業税	4,823	6,213
法人税等調整額	2,280	974
法人税等合計	7,104	7,187
当期純利益	8,774	9,646

【営業費明細表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
人件費		17,516		17,281	
経費		22,672		22,940	
計			40,189		40,222
2 一般管理費					
人件費		2,881		2,750	
経費		3,046		3,163	
計			5,927		5,914
3 諸税			4,745		4,786
4 減価償却費		20,815		20,216	
鉄道事業営業費合計			71,677		71,139
II 付帯事業営業費	※2				
1 売上原価					
不動産賃貸事業役務原価		11,360		12,036	
不動産販売事業売上原価		1,277		79	
計			12,637		12,115
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,048		1,078	
経費		1,157		1,228	
計			2,205		2,306
3 諸税			3,254		3,838
4 減価償却費		8,611		8,851	
付帯事業営業費合計			26,709		27,112
全事業営業費合計			98,387		98,252

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

※1 鉄道事業営業費 運送営業費

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
給与	14,941 百万円	14,914 百万円
修繕費	7,401 "	8,144 "
業務委託費	5,141 "	5,098 "
動力費	5,521 "	4,938 "

※2 付帯事業営業費 売上原価 不動産賃貸事業役務原価

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
賃借料	1,870 百万円	2,199 百万円
業務委託費	2,029 "	2,090 "
水道光熱費	1,997 "	1,825 "
手数料	1,452 "	1,817 "
修繕費	1,768 "	1,814 "

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付費用 (退職給付引当金繰入額)	△680 百万円	△1,182 百万円
賞与引当金繰入額	235 "	234 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金
当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	453	—	75,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	453	—	75,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立						23		
特別償却積立金の積立							623	
特別償却積立金の取崩								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	23	623	—
当期末残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	477	623	75,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	28,049	111,380	△19,427	192,983	10,478	10,478	203,461
会計方針の変更による累積的影響額	△3,512	△3,512		△3,512			△3,512
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,537	107,868	△19,427	189,470	10,478	10,478	199,949
当期変動額							
剰余金の配当	△4,885	△4,885		△4,885			△4,885
固定資産圧縮積立金の積立	△23	—		—			—
特別償却積立金の積立	△623	—		—			—
特別償却積立金の取崩		—		—			—
当期純利益	8,774	8,774		8,774			8,774
自己株式の取得			△29	△29			△29
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					6,094	6,094	6,094
当期変動額合計	3,241	3,889	△28	3,860	6,094	6,094	9,954
当期末残高	27,779	111,757	△19,456	193,331	16,572	16,572	209,904

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金
当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	477	623	75,000
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	477	623	75,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の 積立						1,241		
特別償却積立金の積立								
特別償却積立金の取崩							△84	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1	1	—	1,241	△84	—
当期末残高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	1,718	539	75,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	27,779	111,757	△19,456	193,331	16,572	16,572	209,904
会計方針の変更による 累積的影響額		—		—			—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,779	111,757	△19,456	193,331	16,572	16,572	209,904
当期変動額							
剰余金の配当	△4,884	△4,884		△4,884			△4,884
固定資産圧縮積立金の 積立	△1,241	—		—			—
特別償却積立金の積立		—		—			—
特別償却積立金の取崩	84	—		—			—
当期純利益	9,646	9,646		9,646			9,646
自己株式の取得			△28	△28			△28
自己株式の処分			1	3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△7,284	△7,284	△7,284
当期変動額合計	3,605	4,762	△26	4,736	△7,284	△7,284	△2,547
当期末残高	31,384	116,519	△19,483	198,067	9,288	9,288	207,356

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
	時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～60年
車両	10～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1. ※1 担保に供している資産及び担保付債務

## (1) 財 団

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	276,282 百万円	272,684 百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	101,525 百万円	98,761 百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,709 "	8,764 "
その他の固定負債	2 "	—
計	110,236 百万円	107,525 百万円

## (2) その他

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
付帯事業固定資産	6,264 百万円	7,588 百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	602 百万円	395 百万円
1年内返済予定の長期借入金	247 "	207 "
計	850 百万円	602 百万円

## 2. 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

被保証者	金額	被保証債務の内容
京王ウェルシィステージ株式会社	3,840	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	402	金融機関からの借入金
京王観光株式会社	145	J R乗車券類の委託販売に対する保証
計	4,388	

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

被保証者	金額	被保証債務の内容
京王ウェルシィステージ株式会社	4,856	入居者への返還債務に対する保証
小山片所土地区画整理組合	1,800	金融機関からの借入金
社員住宅融資	315	金融機関からの借入金
京王観光株式会社	143	J R乗車券類の委託販売に対する保証
計	7,115	

## 3. ※3 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
工事負担金等累計額	100,529 百万円	102,416 百万円

## 4. ※4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	54,715 百万円	31,354 百万円

(損益計算書関係)

1. ※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産	388 百万円	1,806 百万円
土地	388 "	1,804 "
車両	—	2 "

2. ※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産	—	91 百万円
土地	—	83 "
工具、器具及び備品	—	7 "

3. ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産	579 百万円	1,163 百万円
建物	535 "	1,078 "
構築物	17 "	60 "
工具、器具及び備品	10 "	19 "
機械及び装置	14 "	5 "
車両	—	0 "

4. ※4 債務保証損失引当金繰入額  
関係会社に係るものであります。

5. ※5 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	25,248 百万円	24,208 百万円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,121,023	34,737	757	32,155,003

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34,737 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 757 株

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,155,003	29,704	3,147	32,181,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29,704 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,147 株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	27,639	27,759
関連会社株式	294	352
計	27,933	28,111

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,649 百万円	3,563 百万円
退職給付引当金	2,495 "	2,313 "
固定資産等償却超過額	1,300 "	1,511 "
その他	774 "	1,132 "
繰延税金資産合計	8,220 "	8,520 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,906 "	△4,100 "
固定資産圧縮積立金	△227 "	△758 "
前払年金費用	△20 "	△737 "
その他	△714 "	△740 "
繰延税金負債合計	△8,869 "	△6,337 "
繰延税金資産(負債)の純額	△648 "	2,183 "

(注) 繰延税金資産の算定にあたり控除された評価性引当額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
評価性引当額	1,509 百万円	2,566 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.56%	△0.42%
住民税均等割等	0.23%	0.22%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.57%	1.98%
評価性引当額の増減	5.91%	7.29%
その他	△0.52%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.74%	42.70%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が109百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が333百万円、その他有価証券評価差額金が224百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	343.77円	339.61円
1株当たり当期純利益金額	14.37円	15.80円

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	7,074
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,370,405	5,395
		京浜急行電鉄(株)	3,762,086	3,724
		(株)T&Dホールディングス	3,344,990	3,510
		野村ホールディングス(株)	4,330,000	2,177
		(株)大和証券グループ本社	2,633,000	1,822
		東京急行電鉄(株)	1,274,028	1,201
		日本空港ビルデング(株)	290,000	1,160
		(株)京三製作所	3,143,150	1,106
		(株)よみうりランド	1,700,160	980
		ヒューリック(株)	909,000	978
		(株)高島屋	984,500	926
		(株)東京スタジアム	18,000	900
		小田急電鉄(株)	728,093	891
		(株)うかい	300,000	801
		(株)ぐるなび	292,000	780
		(株)オンワードホールディングス	980,000	753
		日本航空(株)	163,800	675
		その他45銘柄	9,182,115	4,771
		計	63,971,327	39,633

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	社債 1 銘柄	300	300
		計	300	300

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	165,126	5,913	811 (321)	170,228	—	—	170,228
建物	433,676	15,767	2,603	446,840	282,987	13,015 (1,083)	163,852
構築物	277,150	10,562	2,590	285,122	145,534	8,305 (16)	139,588
車両	109,572	2,491	1,592	110,471	94,715	3,265	15,756
機械及び装置	35,309	2,948	3,573	34,684	22,636	2,305 (12)	12,048
工具、器具及び備品	24,161	2,338	1,422	25,077	20,589	1,773 (6)	4,487
リース資産	94	—	—	94	12	6	82
建設仮勘定	14,545	43,385	41,633	16,296	—	—	16,296
有形固定資産計	1,059,636	83,408	54,228 (321)	1,088,816	566,475	28,672 (1,118)	522,341
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,196	—	—	3,196
利用権	—	—	—	459	418	5	41
加入権	—	—	—	34	1	—	33
ソフトウェア	—	—	—	12,792	10,569	1,470	2,222
無形固定資産計	—	—	—	16,483	10,990	1,476	5,493
長期前払費用	449	9	45	413	173	—	239

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。(単位：百万円)

土地	新宿三丁目ビル	4,960	構築物	下北沢駅改良工事	2,770
建物	新宿三丁目ビル	1,408	建設仮勘定	京王線(笹塚駅～仙川駅間) 連続立体交差事業	4,064

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
4. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。
5. 当期償却額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	75	48	—	—	123
賞与引当金	239	238	239	—	238
債務保証損失引当金	930	—	—	300	630

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、損失負担見込額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	1,000株	
単元未満株式の 買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部	
株主名簿 管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取・ 買増手数料	—	
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html">https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html</a>	
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。	
	〔株主優待乗車証〕	
	通常は「①株主優待乗車証」を発行いたします。ご希望により「②高速バス優待券」と交換できます。「株主優待乗車証」と「高速バス優待券」はどちらか一方のみの発行となります。	
	所有株式数	優待内容 (①②のどちらか1つを選択)
		①株主優待乗車証
		②高速バス優待券※2
	1,000株以上5,000株未満	選択できません
	5,000株以上7,000株未満	2枚
	7,000株以上10,000株未満	3枚
	10,000株以上12,000株未満	4枚
	12,000株以上15,000株未満	5枚
	15,000株以上17,000株未満	6枚
	17,000株以上20,000株未満	7枚
	20,000株以上22,000株未満	8枚
	22,000株以上25,000株未満	9枚
25,000株以上27,000株未満	10枚	
27,000株以上30,000株未満	11枚	
30,000株以上57,000株未満	電車全線優待乗車券30枚＋ 電車全線優待バス(定期券)1枚※5	20枚
57,000株以上	電車全線優待乗車券40枚＋電車・バス全線 優待バス(定期券)1枚※3※4※5	30枚
※1※2 「電車全線優待乗車券」および「高速バス優待券」は1枚につき持参人1名様が1回限りご利用いただけます。		
※3 京王電鉄バス、京王バス東、京王バス中央、京王バス南、京王バス小金井各社の路線をご利用いただけます。なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。		
※4 60,000株以上所有の場合は、株主の希望により、「電車・バス全線優待バス」を「電車全線優待バス」複数枚に交換できる制度があります。		
所有株式数	交換枚数	
60,000株以上100,000株未満	電車全線優待バス 2枚	
100,000株以上150,000株未満	電車全線優待バス 3枚	
150,000株以上300,000株未満	電車全線優待バス 4枚	
300,000株以上500,000株未満	電車全線優待バス 5枚	
500,000株以上1,000,000株未満	電車全線優待バス 7枚	
1,000,000株以上	電車全線優待バス 10枚	

※5 一定枚数の株主優待乗車証を西東京バスが発行する「金額式IC定期券」に交換できます。

必要となる株主優待乗車証の枚数	交換対象の金額式IC定期券
株主優待乗車券 28枚	区間運賃 170円・1ヶ月
電車全線優待バス、または 電車・バス全線優待バス 1枚	区間運賃 200円・6ヶ月

上記以外の区間運賃・期間の金額式IC定期券についても、上記の金額式IC定期券との差額をお支払いいただければ交換可能です。

〔株主優待券〕

優待対象	優待内容	1,000株以上 5,000株未満	5,000株以上 10,000株未満	10,000株 以上
京王百貨店	お買物金額10%割引 (税込3,240円以上のお買上げにつき)	10枚	20枚	30枚
京王ストア	お買物金額50円割引 (税込1,000円以上のお買上げごとに1枚利用可)	20枚		
京王アートマン	お買物金額10%割引 (税抜1,000円以上のお買上げにつき)	10枚		
京王食品	お買物金額10%割引 (税込1,000円以上のお買上げにつき)	10枚		
京王グリーン サービス	お買物金額10%割引 (税込2,000円以上のお買上げにつき)	10枚		
京王プラザ ホテルチェーン	宿泊正規料金20%割引 ご飲食代10%割引 (サービス料・税込2,160円以上のご利用につき)	10枚	20枚	
京王観光	キングツアー 5%割引 その他のパッケージツアー 3%割引	10枚	20枚	
京王 プレッソイン	シングルルーム宿泊正規料金50%割引 (指定日のみ利用可)	2枚		
京王自動車	京王タクシー 運賃100円割引 (1乗車につき1枚利用可)	3枚		
	車検・点検・整備 工賃10%割引	2枚		
京王運輸	引越料金20%割引	2枚		
京王不動産	売買仲介手数料10%割引	1枚		
京王 レクリエーション (京王テニスクラブ)	テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 貸テニスコート料20%割引	5枚		
京王 レクリエーション (京王ゴルフ練習場)	打ち放題または入場券 全日100円割引・平日200円割引	各2枚		
	グローブ1枚引換券	1枚		
京王百草園	入園料20%割引	4枚		
京王フローラル ガーデン アンジェ	大人入園料100円(通常500円を割引)	4枚		
京王高尾山温泉 / 極楽湯	入館料100円割引	4枚		
京王グループ カレンダー	引換券(年1回11月送付分のみ)	—	1枚	

株主に対する特典

〔長期保有株主優待〕

所有株式数	株主優待乗車証	株主優待招待券	
3年以上継続して 5,000株以上 保有した場合	電車全線優待乗車券 8枚	京王れーるランド 入館券引換券 2枚	京王百草園 入園券 2枚

〔権利確定日〕

〔有効期間〕

3月31日……………6月1日～11月30日

9月30日……………12月1日～翌年5月31日

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第94期)(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

第95期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)平成27年11月16日関東財務局長に提出

第95期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)平成28年2月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成27年6月29日関東財務局長に提出

平成27年6月30日関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書(普通社債)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

平成27年6月29日関東財務局長に提出

平成27年8月14日関東財務局長に提出

平成27年11月16日関東財務局長に提出

平成28年2月15日関東財務局長に提出

#### (8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成28年3月4日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	谷	修	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	興	直	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	睦	美	印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京王電鉄株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、京王電鉄株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	谷	修	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	興	直	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	睦	美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月29日

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 紅 村 康

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 紅村 康は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づき、「内部統制（財務報告）の推進・評価指針」を制定し、評価の範囲の決定基準、基準日、評価手続などの基本的な事項を定めております。具体的な評価の範囲、評価スケジュールなどについては、毎年度、「実施計画」を策定しております。

### （1）評価の範囲

#### ① 評価の範囲の決定基準

全社的な内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社のうち、連結営業収益の概ね95%を占める事業拠点としております。持分法適用会社については、財務報告に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、評価の範囲から除外しております。なお、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な内部統制と同一の事業拠点を評価の範囲としております。

業務プロセスに係る内部統制については、重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としております。重要な事業拠点は、全社的な内部統制が有効な場合、前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額の高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3となる事業拠点を選定しております。さらに、財務報告に対する影響の重要性を考慮して、個別に事業拠点及び業務プロセスの追加を検討しております。

#### ② 当年度の評価の範囲

全社的な内部統制で14事業拠点（当社及び連結子会社17社）を評価の範囲としました。業務プロセスに係る内部統制では、全社的な内部統制が有効であったことを受け、4事業拠点（当社及び連結子会社3社）を重要な事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる「営業収益」「売掛金」「商品」に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としました。また、1事業拠点（連結子会社1社）を個別に追加し、「商品」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の範囲としました。なお、重要な事業拠点のうち1事業拠点については、前事業年度の評価結果が有効であり、かつ整備状況に重要な変更がないことなどから、当年度の運用評価を一部省略しております。

また、当連結会計年度の営業収益等で再検討し、この内部統制の評価範囲が適切であることを確認しております。

### （2）評価の基準日

当事業年度末日である平成28年3月31日としました。

### (3) 評価手続

全社的な内部統制の評価を行った後、その結果を踏まえ、業務の流れを分析し、統制上の要点として、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できる統制を識別し、当該統制の評価を行いました。統制上の要点に I T を利用している場合は、当該システムの開発・変更管理、アクセス管理などの統制の評価も行いました。

個々の統制の有効性については、整備状況と運用状況の2つの観点から評価を行い、統制が実際に業務に適用され、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できるよう設計されており、一貫して運用されている場合、当該統制は有効であると判断しております。評価の結果、有効でなかった統制については、是正措置を実施した後、再評価を行っております。財務報告に係る内部統制全体としては、基準日までに是正されなかった不備を集計し、開示すべき重要な不備が存在しない場合、有効であると判断しております。開示すべき重要な不備は、一定の金額（連結税金等調整前純利益の概ね5%）を上回る虚偽記載、または質的に重要な虚偽記載をもたらす不備で、発生可能性が高いものとしております。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年6月29日
<b>【会社名】</b>	京王電鉄株式会社
<b>【英訳名】</b>	Keio Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 紅 村 康
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長紅村康は、当社の第95期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。